

平成26年度 行政評価における施策評価について

(1)背景

市では、住民サービス向上のための改善に向けた定期点検として、平成18年以降、行政評価における事務事業評価に取り組み、これまでの8年間で延約1,600事務事業の評価を行い、制度の定着を図ってまいりました。

一方、平成25年度を初年度とする第四次基本計画では『行政評価制度を活用して体系づけられた【施策】の進捗状況を把握する』と位置付けられています。

こうした状況を踏まえ、より効果的な実施を目指し、市が推進する行政評価の次段階として、平成26年度より【施策評価】を実施しています。

(2)目的

施策評価は、事務事業の評価結果（成果）等を基礎に、第四次基本計画において体系づけられた【施策】の進捗を把握するとともに、当該施策のめざす姿を実現するための手段として実施しています事務事業の「方向性」や「優先度」を判断する際にその結果を活用していくことを目的としています。

(3)実施概要

施策評価は、参事（課長事務取扱の者）又は副参事が「評価者」となり、下記要点を踏まえながら、【施策評価シート】を作成することを通して行います。

- | |
|--|
| ① 第四次基本計画に掲げた『施策のめざす姿』に対する 現状を把握 する。 ア 市民意識調査の結果から、基本計画で設定した「主な成果・活動指標」の目標値と当該年度実績を比較するなどにより、施策の進捗状況を把握する。 イ 事務事業評価の結果から、当該事務事業が、施策の解決手段として有効に機能しているかなどを把握する。 |
| ② 現状把握を通して 課題を認識 する。 |
| ③ 『施策のめざす姿』の実現に向け、課題に対する 解決策※を立案 する。 ※ 課題解決策としては「個々の事務事業の方向性（拡大縮小等）判断」や「複数の事務事業間における優先度評価」又は「新規事務事業の実施」等が考えられます。 |

施策評価結果報告書

平成25年度の振り返り

東大和市

第2編 分野別計画

第1章 豊かな人間性と文化をはぐくむまちを築くために

| | | |
|-----|------------------|---|
| 第1節 | 学校教育の充実 | 1 |
| 第2節 | 生涯学習の充実 | 2 |
| 第3節 | 青少年の健全育成 | 3 |
| 第4節 | 市民文化の振興 | 4 |
| 第5節 | スポーツ・レクリエーションの推進 | 5 |

第2章 健康であたかい心のかよいあうまちを築くために

| | | |
|-----|------------|----|
| 第1節 | 保健・医療の充実 | 6 |
| 第2節 | 高齢者保健福祉の推進 | 7 |
| 第3節 | 障害者福祉の推進 | 8 |
| 第4節 | 児童福祉の推進 | 9 |
| 第5節 | 社会保障の充実 | 10 |
| 第6節 | 地域福祉の推進 | 11 |

第3章 暮らしと産業が調和した活力あるまちを築くために

| | | |
|-----|----------|----|
| 第1節 | 勤労者福祉の向上 | 12 |
| 第2節 | 消費生活の充実 | 13 |
| 第3節 | 都市農業の振興 | 14 |
| 第4節 | 工業の振興 | 15 |
| 第5節 | 商業の振興 | 16 |
| 第6節 | 観光事業の推進 | 17 |

第4章 環境にやさしく安全で快適なまちを築くために

| | | |
|-----|----------------|----|
| 第1節 | 市街地の整備 | 18 |
| 第2節 | 良好な住宅環境の形成 | 19 |
| 第3節 | 都市景観の形成 | 20 |
| 第4節 | 道路・交通の整備 | 21 |
| 第5節 | 緑の保全・創出 | 22 |
| 第6節 | 防災・防犯体制の推進 | 23 |
| 第7節 | ごみの減量とリサイクルの推進 | 24 |
| 第8節 | 環境の保全 | 25 |

第5章 相互の理解と協力に支えられるまちを築くために

| | | |
|-----|--------------------------|----|
| 第1節 | 人権尊重・男女共同参画社会の確立 | 26 |
| 第2節 | ICT（情報通信技術）を活用した豊かな社会の実現 | 27 |
| 第3節 | 共に支えあう地域社会の確立 | 28 |
| 第4節 | 地域を越えたパートナーシップの確立 | 29 |

第3編 適正な行財政運営の実現

| | | |
|-----|------------------|----|
| 第1節 | 適正な財政運営 | 30 |
| 第2節 | 効率的でスリムな行財政運営の実現 | 31 |
| 第3節 | 市民自治の向上 | 32 |

| | | | |
|-------------|--|-----------|------------------------------|
| 第1章 | 豊かな人間性と文化をはぐくむ街を築くために | | |
| 第1節 | 学校教育の充実 | | |
| 施策の目的 | （第四次基本計画P31 施策のめざす姿 より） | | |
| 対象 | 【誰を、何を】 ①児童・生徒 ②教育施設 | | |
| 意図 | 【対象をどのような状態にしたいのか】 ①豊かな人間性を備えている。 ②児童・生徒、教職員、住民の生命・身体・健康を守る。 | | |
| 施策主管課長（副参事） | 指導室長 | 関係課長（副参事） | 学校教育課長、教育施設担当副参事、給食課長、統括指導主事 |

| 主な成果・活動指標 | | 第四次基本計画P33 | | |
|-------------------------------|-----|-------------------|--------|-----------------|
| 成果・活動指標名 | | 平成23年度 (計画策定時) | 平成25年度 | 平成33年度 (目標値) |
| 学校教育の充実に対する市民の満足度 | | 11.90% | 15.80% | 21.90% |
| ※グラフで表示 授業が楽しいと感じた児童・生徒の割合 | 小学校 | 73.80% | 89.60% | 83.80% |
| | 中学校 | 61.40% | 73.60% | 71.40% |
| 不登校児童・生徒の全児童・生徒に占める割合 | 小学校 | 0.38% | 0.42% | 0.28% |
| | 中学校 | 3.04% | 2.96% | 2.94% |
| いじめを受けた児童・生徒の全児童・生徒に占める割合 | 小学校 | 0.46% | 0.29% | 0.00% |
| | 中学校 | 1.85% | 1.02% | 0.00% |

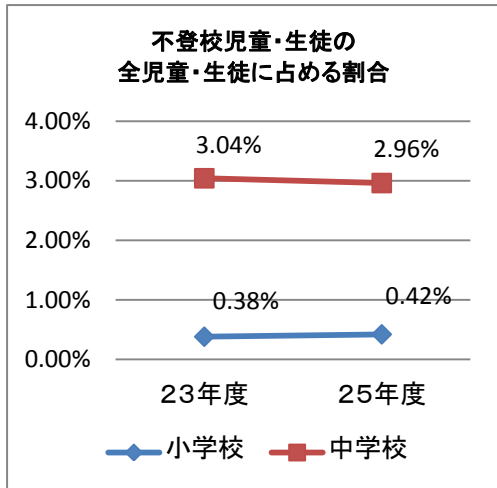
平成25年度の主な取り組み

【学校教育課】
 ①「東大和市立小・中学校アレルギー疾患対応マニュアル」を改定し、平時及び緊急時の対応等のフロー図等を整備し全校に周知徹底した。
 ②今後5年間の市の教育ビジョン「東大和市学校教育振興基本計画」を策定した。

【建築課】
 ①児童数の増加に対応するため、東大和市立第八小学校校舎増築工事を実施した。
 ②外壁の劣化が進み改修が必要なことから、小・中学校校舎外壁調査委託を実施した。

【給食課】
 ①食物アレルギーのある児童・生徒の家庭に提供する詳細な献立表作成において、チェック体制を強化したほか、ピーナッツ、くるみ、カシューナッツの給食への使用を禁止した。
 ②学校給食センターの老朽化への対応やアレルギー対策の充実、食育の推進を図るため、平成29年4月稼働を目途とした新学校給食センター整備の一環として、基本設計を実施した。

【指導室】
 ①学力向上の課題である家庭での学習習慣の定着を図るために、「家庭学習の手引き」を作成し、小中学校の全保護者に配布した。
 ②小中一貫教育を推進するために、小・中学校のグループで「学校特色化補助金」を活用し、創意・工夫した取組を実施した。



主な成果・活動指標の達成状況

「いじめの根絶」
 教育委員会において「いじめ防止の基本方針」を策定した。各学校では「学校いじめ防止基本方針」を定め、組織的に早期発見・早期対応に努めることとした。

評価時点の課題

- ① 目標に対する達成状況を年度ごとに具体的に評価する必要がある。【学校教育課】
- ② 施策を進めるための財源の確保が課題となる。【建築課】
- ③ アレルギー事故防止への対応を強化するほど、事務が複雑、煩雑となる。【給食課】
- ④ 家庭への対応が教員では限界があり、今後SSW（スクール・ソーシャル・ワーカー）等の導入が必要である。【指導室】

今後の方向性(対策)

- ① 策定した方針・内容を適宜見直し、目標の修正を図るなどの研究・検討を推進する。また、学校で実施している学校評価の結果を教育委員会での評価に活用する。【学校教育課】
- ② 国の補助金、交付金の動向を見据え、施設の安全面を重視して工事を進める。【建築課】
- ③ 事務分担の調整をする等、負担の軽減に努め、児童・生徒の食物アレルギー事故防止を図る。【給食課】
- ④ 都の事業を活用し、SSWの配置に向けて関係各課に働きかける。【指導室】

2 施策評価シート（平成25年度の振り返り。総括）

| | | | |
|-----------------|---|---------------|---------------|
| 第1章 | 豊かな人間性と文化をはぐくむ街を築くために | | |
| 第2節 | 生涯学習の充実 | | |
| 施策の目的 | （第四次基本計画P35 施策のめざす姿 より） | | |
| 対象 | 【誰を、何を】 市民 | | |
| 意図 | 【対象をどのような状態にしたいのか】 ・集い、学び、行動できる。 ・地域で学習成果を活かせる。 | | |
| 施策主管課長 （副参事） | 中央公民館長 | 関係課長 （副参事） | 社会教育課長、中央図書館長 |

主な成果・活動指標

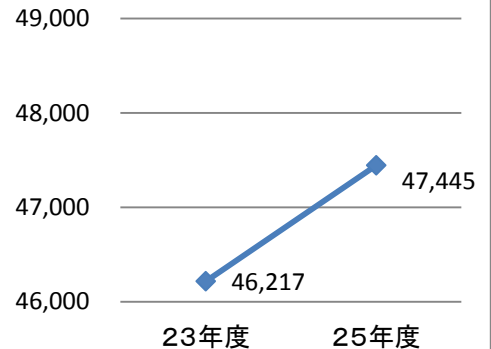
第四次基本計画P36

| 成果・活動指標名 | 平成23年度 （計画策定時） | 平成25年度 | 平成33年度 （目標値） |
|-----------------------|-------------------|---------|-----------------|
| 生涯学習活動の充実に対する市民の満足度 | 27.90% | 20.40% | 32.90% |
| 公民館に登録されている定期利用グループの数 | 407 | 407 | 407 |
| 図書館の利用者数、貸出し冊数 | 利用者 | 189,531 | 183,757 |
| | 貸出し | 753,398 | 718,192 |
| 郷土博物館の入館者数 | 46,217 | 47,445 | 48,528 |

平成25年度の主な取り組み

- ・郷土博物館における企画展示の増（6本→7本）（社会教育課）
- ・郷土博物館プラネタリウム投影機のリニューアル（社会教育課）
- ・市民大学の実施（中央公民館）
- ・地域デビューパーティーの実施（中央公民館）
- ・文庫連絡会と共催による講演会の実施「子どもの本の持つ力」（中央図書館）
- ・清原図書館の開館日増の検討（中央図書館）
- ・展示スペースの有効活用の検討（中央図書館）

郷土博物館の入館者数



主な成果・活動指標の達成状況

郷土博物館における企画展示の充実や、中央公民館での市民大学の実施など、各種事業の充実を図った結果、利用者数の増加につながったと考える。

評価時点の課題

- ①社会教育施設及び備品の改修等
- ②市民大学の充実及び修了生の活用方法の検討
- ③公民館利用者の増加に向けた取り組み
- ④清原図書館開館日数の増
- ⑤図書館展示スペースの有効活用

今後の方向性(対策)

- ①社会教育施設及び備品の計画的修繕
- ②市民大学の充実
- ③公民館利用者増に向けた具体的取組
- ④清原図書館の月曜開館に向けた検討
- ⑤（仮称）図書館展示スペース利用基準の作成

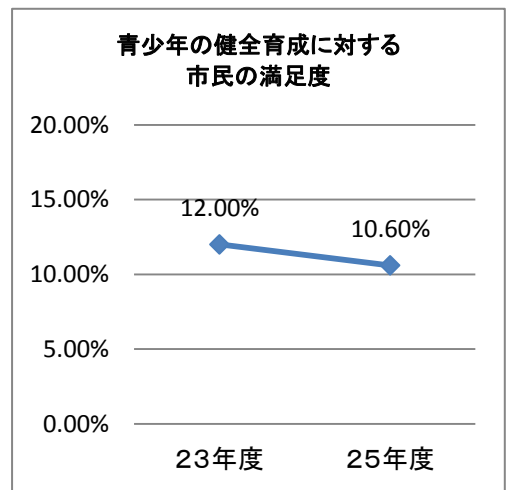
| | | | |
|------------------------------|-----------------------|--------------------------------|------|
| 第1章 | 豊かな人間性と文化をはぐくむ街を築くために | | |
| 第3節 | 青少年の健全育成 | | |
| 施策の目的（第四次基本計画P38 施策のめざす姿 より） | | | |
| 施策の目的 | 対象 | 【誰を、何を】 児童（18歳未満） | |
| | 意図 | 【対象をどのような状態にしたいのか】 健全に成長する。 | |
| 施策主管課長（副参事） | 青少年課長 | 関係課長（副参事） | 環境課長 |

| 主な成果・活動指標 | | 第四次基本計画P39 | | |
|---|----------------|-------------------|--------|-----------------|
| 成果・活動指標名 | | 平成23年度 (計画策定時) | 平成25年度 | 平成33年度 (目標値) |
| 青少年の健全育成に対する市民の満足度 | | 12.00% | 10.60% | 20.00% |
| 青少年に対する社会環境や風紀のよさに対する市民の満足度 | | 8.60% | 13.60% | 18.60% |
| 犯罪少年（刑法犯）の検挙人員、触法少年（刑法犯）の補導人員及び特別法犯少年の検挙・補導人員 | 犯罪少年検挙人員 | 114人 | 75人 | 39人 |
| | 触法少年補導人員 | 57人 | 22人 | 19人 |
| | 特別法犯少年の検挙・補導人員 | 4人 | 7人 | 2人 |

平成25年度の主な取り組み

市と地域の方々や関係機関との協力・連携を図りながら、次のとおり、子どもたちを取り巻く健全な環境づくりを介した青少年の健全育成に努めた。

- 放課後子ども教室において、児童が、自主的に参加し、自由に遊び、学習や様々な体験活動、そして地域住民との交流活動等を行うことができる安全・安心な居場所を確保する取り組みを行った。
- 児童館において、子育て家庭が、気軽に利用できる自由な交流の場となる絵本の読み聞かせや食事セミナー等を開催し、親子の触れ合いの機会を計画的に提供した。



主な成果・活動指標の達成状況

特別法犯少年の検挙・補導人員を除き、いずれの指標についても、目標値に向け、概ね順調に推移している。啓発活動等を通して、引き続き、現状を維持したい。

評価時点の課題

○近年、子どもたちを取り巻く環境として、携帯電話の普及に伴い、トラブルに巻き込まれるケースが多く見られ、こうしたことから、如何にして子どもたちを守っていくかが課題である。

今後の方向性(対策)

- 啓発活動のあり方を検討していく。
- 親と子のルールやマナーについての話し合いの場の提供について、模索する。

| | | | |
|-----------------|---|---------------|-------------|
| 第1章 | 豊かな人間性と文化をはぐくむ街を築くために | | |
| 第4節 | 市民文化の振興 | | |
| 施策の目的 | （第四次基本計画P41 施策のめざす姿 より） | | |
| 対象 | 【誰を、何を】 ①文化財 ②市内の歴史・伝統、文化資源 ③市民 ④市民・団体 | | |
| 意図 | 【対象をどのような状態にしたいのか】 ①適切に保護されている。 ②適切に保存され、活用されている。 ③芸術・文化活動に親しむ。 ④文化・芸術活動を支えられる。 | | |
| 施策主管課長 （副参事） | 社会教育課長 | 関係課長 （副参事） | 企画課長、市民生活課長 |

主な成果・活動指標 第四次基本計画P42

| 成果・活動指標名 | 平成23年度 （計画策定時） | 平成25年度 | 平成33年度 （目標値） |
|---|-----------------------|--------|-----------------|
| 市民文化の振興に対する市民の満足度 | 21.00% | 18.70% | 25.00% |
| 文化財に係る講座、講習会への参加者数及び（仮称）東大和郷土美術園特別公開の入園者数 | 文化財に係る講座、講習会への参加者数 | 26人 | 135人 |
| | （仮称）東大和郷土美術園特別公開の入園者数 | 696人 | 754人 |

平成25年度の主な取り組み

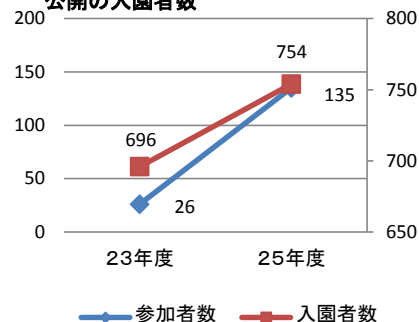
平成24年度より、文化財ボランティア養成講座を実施し、受講修了者には旧日立航空機(株)変電所や、（仮称）東大和郷土美術園の特別公開時に、解説員として活動していただいた。

郷土美術園の開設整備の一環として、（故）吉岡堅二画伯の作品3点の寄贈を受け、額装を施した。

文化財専門委員会議の答申を受け、平成25年4月1日に「里正日誌（追加指定）」「高木獅子舞 旧獅子頭」「狭山の栞 原版一括」の3点を新たに市の文化財に指定した。

平成7年度以降中断していた、里正日誌の読み下し、製本事業を再開し、第8巻を刊行した。

市民会館では、指定管理業者の選定を行い、平成26年4月より新たな事業者による管理運営が開始されることとなった。

文化財に係る講座、講習会への参加者数及び（仮称）東大和郷土美術園特別公開の入園者数

主な成果・活動指標の達成状況

文化財ボランティアの育成や、里正日誌の刊行、（仮称）郷土美術園での「お庭ガイド」「おうちガイド」の実施など、施策を充実できたことから、参加者数、入園者数が増加したものと考えます。

評価時点の課題

産業振興と連携を取り、（仮称）東大和郷土美術園や旧日立航空機(株)変電所の特別公開など、文化財の活用には一定の成果を上げることができたが、整備に多額の資金を要する両施設の具体的な整備方針の策定が課題となっている。

市民会館においては、計画的で効率的な施設の管理運営、予防修繕が課題となっている。

今後の方向性(対策)

（仮称）東大和郷土美術園については、「（仮称）東大和郷土美術園（東大和市立吉岡堅二美術園）の設立についての提言」が平成6年度に提出をされた。提言から20年が過ぎ、市を取り巻く環境も当時とだいぶ異なることから、提言の主旨を踏まえつつも現実にそった内容に見直しをする。

旧日立航空機(株)変電所については、今後必要な保存工事費用の積算を行うとともに、その財源の確保について研究する。

市民会館においては、修繕計画を基に、毎年度計画的な修繕予算を計上する。

指定管理者による市民会館の管理運営について、安全管理やコスト面など全般にわたって一年をとおしてモニタリングを実施する。

| | | | |
|---|-----------------------|---|--|
| 第1章 | 豊かな人間性と文化をはぐくむ街を築くために | | |
| 第5節 | スポーツ・レクリエーションの推進 | | |
| 施策の目的 （第四次基本計画P43 施策のめざす姿 より） | | | |
| 施策の目的 | 対象 | 【誰を、何を】 市民 | |
| | 意図 | 【対象をどのような状態にしたいのか】 スポーツ・レクリエーションを楽しめる。 | |
| 施策主管課長 (副参事) | 社会教育課長 | 関係課長 (副参事) | |

主な成果・活動指標

第四次基本計画P44

| 成果・活動指標名 | | 平成23年度 (計画策定時) | 平成25年度 | 平成33年度 (目標値) |
|------------------------------|------------|-------------------|---------|-----------------|
| スポーツ・レクリエーション活動の推進に対する市民の満足度 | | 15.60% | 15.30% | 21.60% |
| 市民体育館の個人利用者数、団体利用件数 | 年間延べ個人利用者数 | 47,622人 | 54,386人 | 49,000人 |
| | 年間延べ団体利用件数 | 5,550件 | 5,917件 | 5,800件 |

平成25年度の主な取り組み

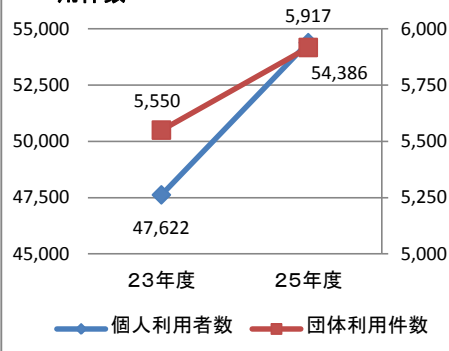
スポーツ祭東京2013（第68回国民体育大会）ではボウリング競技及びスポーツチャンバラを実施し、全国から選手・役員・応援の方々など約15,000人の方々に会場にお越しいただいた。

上中原公園テニスコートを砂入り人工芝のコートに改修するとともに、市民プールの歩道橋補強工事を実施した。

昭和53年4月16日に、多摩湖周辺道路を3周する形で、日本初の女子だけのフルマラソン大会が開催されたことから、記念事業として多摩湖駅伝大会のスタート・ゴール付近にモニュメントを設置するとともに、駅伝大会に実業団女子陸上競技部を招き、ゲストランナーとして走ってもらった。

多摩湖駅伝大会のホームページを開設するとともに、インターネットによる申込みを開始したところ、過去最高の433チームに参加いただくことができた。

市民体育館の個人利用者数、団体利用件数



主な成果・活動指標の達成状況

トレーニングマシンや自主事業の充実を図った結果、市民体育館の個人利用者数、団体利用件数は、順調に増えている。

評価時点の課題

2020年に東京でオリンピックが開催されることとなった。スポーツ基本法で努力規定となっているスポーツ推進計画の策定も、現在26市中7市で策定していることから、オリンピック開催に向けて前倒して策定することも視野に入れる必要がある。

今後の方向性(対策)

来年度から、生涯学習推進計画（平成19年度から28年度）の見直し作業を進めることから、この計画の見直しが済み次第、引き続きスポーツ推進計画の策定作業を進める（平成29年度から30年度）。

| | | | |
|-----------------|---|---------------|-----------|
| 第2章 | 健康であたかい心のかよいうまちを築くために | | |
| 第1節 | 保健・医療の充実 | | |
| 施策の目的 | （第四次基本計画P47 施策のめざす姿 より） | | |
| 対象 | 【誰を、何を】 市民 | | |
| 意図 | 【対象をどのような状態にしたいのか】 ・心身ともに健康で生き生きと生活する。 ・安心して医療を受けられる。 | | |
| 施策主管課長 （副参事） | 健康課長 | 関係課長 （副参事） | 健康施策担当副参事 |

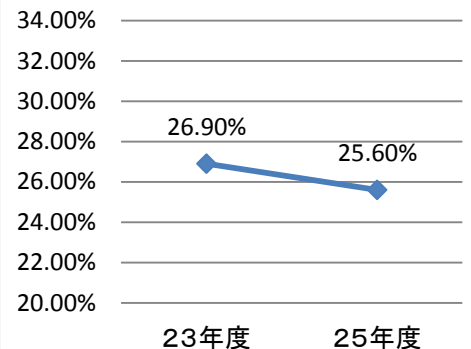
主な成果・活動指標

第四次基本計画P49

| 成果・活動指標名 | | 平成23年度 (計画策定時) | 平成25年度 | 平成33年度 (目標値) |
|--------------------|----------|-------------------|--------|-----------------|
| 各乳幼児健康診査受診率 | 3~4か月児健診 | 94.90% | 95.60% | 94.90% |
| | 1歳6か月児健診 | 91.90% | 92.60% | 91.90% |
| | 3歳児健診 | 90.40% | 90.30% | 90.40% |
| 各健（検）診受診率 | 胃がん検診 | 2.40% | 2.00% | 9.60% |
| | 肺がん検診 | 2.30% | 2.40% | 17.20% |
| | 大腸がん検診 | 6.00% | 6.40% | 16.80% |
| | 子宮がん検診 | 14.10% | 16.70% | 23.90% |
| | 乳がん検診 | 18.50% | 21.80% | 19.00% |
| 保健・医療の充実に対する市民の満足度 | | 26.90% | 25.60% | 34.90% |

平成25年度の主な取り組み

- ・5歳児健診の更なる円滑な実施のため、具体的な改善策を検討し平成26年度の実施方法の変更を決定した。
- ・胃がんリスク検査を新規事業として開始し、身体的負担が少ない検査内容であることを活かし、他の健（検）診と同時実施する形とし、健（検）診の充実と合理性を図った。
- ・メンタルチェックシステム「こころの体温計」を導入し、市のホームページやQRコードから気軽にアクセスが可能な形態とし市民のメンタルヘルスの保持増進を図った。
- ・「市民の健康に関する意識調査」を実施し、健康増進計画策定のための基礎資料となる成果物として報告書を作成した。

保健・医療の充実に対する
市民の満足度

主な成果・活動指標の達成状況

- ・乳幼児健診の受診率は5歳児健診を除き、9割以上を維持できた。
- ・各健（検）診受診率は微増減した。

評価時点の課題

- ・各市民のライフステージと健康増進事業との連動が十分でなく市民全般に施策が広くいきわたっていない可能性がある。
- ・市民意識調査の結果を施策の具体化に活用していく必要がある。

今後の方向性(対策)

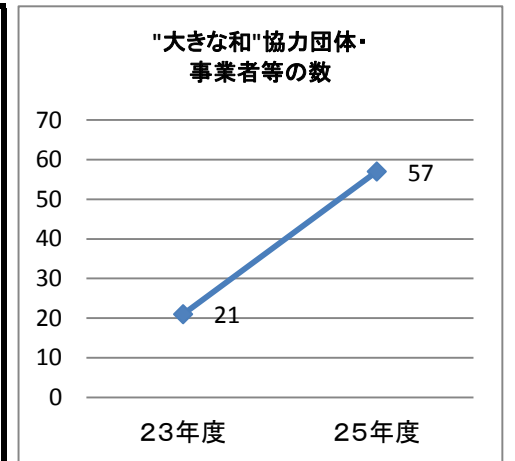
- ・施策を展開する基本となる、健康増進計画を策定し、市民の健康づくりについてのビジョンを明らかにする。

| | | | |
|-----------------|---|---------------|--|
| 第2章 | 健康であたたかい心のかよいあうまちを築くために | | |
| 第2節 | 高齢者保健福祉の推進 | | |
| 施策の目的 | （第四次基本計画P5 1 施策のめざす姿 より） | | |
| 対象 | 【誰を、何を】 ① 高齢者 ② 地域 ③ 介護サービス | | |
| 意図 | 【対象をどのような状態にしたいのか】 ① 健康で生きがいを持って生活する。 ② 高齢者を支えられる。 ③ 高齢者の意思に基づく種類と事業者の選択・決定、提供ができる。 | | |
| 施策主管課長 （副参事） | 高齢介護課長 | 関係課長 （副参事） | |

| | | | | |
|--|--------------------|-------------------|--------|-----------------|
| 主な成果・活動指標 | | 第四次基本計画P5 3 | | |
| 成果・活動指標名 | | 平成23年度 （計画策定時） | 平成25年度 | 平成33年度 （目標値） |
| 高齢者福祉の充実に対する市民の満足度 | | 15.10% | 15.40% | 24.10% |
| 高齢者のための福祉施設に対する市民の満足度 | | 14.2 | 13.3 | 24.2 |
| 地域における高齢者の見守り を行っている個人・法人・団 体・事業の数 | 見守り声かけ活動協力者数 | 291 | 294 | 317 |
| | 緊急通報システム協力員数 | 69 | 84 | 75 |
| | ～大きな和～協力団体・事業者等の数 | 21 | 57 | 40 |
| | 高齢者見守りぼっくす事業活動協力者数 | 0 | 58 | 230 |

平成25年度の主な取り組み

- ・市内初となる「高齢者見守りぼっくす ならはし」を開設した。
⇒地域における見守り体制の強化、ネットワーク化の推進を図る。
- ・「高齢者見守りぼっくす」の開設に伴い「民間緊急通報システム」を初導入し運用を開始した。
- ・高齢者ほっと支援センターにおける総合相談件数（権利擁護相談、虐待相談等）と介護予防ケアマネジメントの受付件数が増加（7005件→8827件）した。
⇒ほっと支援センター職員が相談体制の強化に努めた。地域における安心安全な生活の確保
- ・第3期介護予防リーダー養成講座を開講。新たに20名のリーダーを養成した。
⇒地域における介護予防活動を支援する。地域活動のリーダー支援。
- ・介護支援いきいき活動におけるボランティア活動者が増加した。
- ・適正な介護保険給付の推進を図るため、事業者への実地指導、ケアプラン点検を強化した。
- ・介護予防を推進するため、「元気ゆうゆう体操」の普及に努めた。
⇒体操普及推進員の養成、介護予防リーダーによる自主グループ活動の増加



主な成果・活動指標の達成状況

- ①市からの積極的なアプローチと事業者側の高齢者福祉への企業理念の変化により協力者が増加した。
- ②固定観念にとらわれない柔軟な発想に基づく、協力事業所の開拓に傾注した結果増加した。
- ③福祉施設に対する市民満足度については、高齢者人口の増加に伴う母体数の増加やニーズの多様化などにより低下したと思われる。

評価時点の課題

- ①各事務事業において、施策の基本方針に沿った取り組みの実施に努めた。
- ②しかし、財政面や人事面の関係から、取り組みが不十分な事業もあった。
- ③このため、「施策の目標」と「成果や取り組み結果等の現状」との間にギャップが生じているものもある。

今後の方向性(対策)

財政面や人事面については、どの施策においても同様に厳しい状態である。また、独居老人が社会問題化されるなどの高齢者を取り巻く環境の変化を鑑みた場合、本施策の目標を達成するための事業遂行に当たっては、“大きな和”を始めとする市民との協働・自助・互助などの考えをより積極的に導入・活用し、これらが担う役割部分を多くしていくことが必要である。

| | | | |
|-----------------|--|---------------|-------------------------|
| 第2章 | 健康であたたかい心のかよいあうまちを築くために | | |
| 第3節 | 障害者福祉の推進 | | |
| 施策の目的 | （第四次基本計画P55 施策のめざす姿 より） | | |
| 対象 | 【誰を、何を】 障害者 | | |
| 意図 | 【対象をどのような状態にしたいのか】 住み慣れた地域で自立した生活をする。 | | |
| 施策主管課長 （副参事） | 障害福祉課長 | 関係課長 （副参事） | みのり福祉園長、保育課長（やまとあけぼの学園） |

主な成果・活動指標

第四次基本計画P57

| 成果・活動指標名 | 平成23年度 （計画策定時） | 平成25年度 | 平成33年度 （目標値） |
|--------------------------------|-------------------|--------|-----------------|
| 介護給付費・訓練等給付費によるサービスを利用している障害者数 | 624 | 690 | 881 |
| 就労支援事業を経て、一般就労した障害者数 | 9 | 12 | 10 |
| 障害者福祉の充実に対する市民の満足度 | 11.80% | 12.20% | 22.80% |
| 障害者のための福祉施設に対する市民の満足度 | 14.20% | 16.70% | 29.20% |

平成25年度の主な取り組み

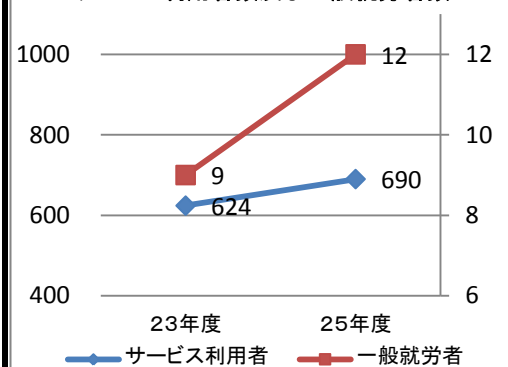
*児童通所サービスについては、放課後デイサービスが2か所、児童発達支援が1か所（あけぼの学園）が法内化し、支給決定が適切に行えた。

*特別支援学校卒業生の日中活動の場として、市内に新たに2か所の事業所を整備し、受入を促した。

*障害福祉サービス利用者に計画相談支援を導入するため、公施設であるみのり福祉園で事業者指定を取得し、対応を図った。結果、25年度末での導入率が約50%に達した。

*就労支援事業については、開始後3年目となり、市役所内での庁内実習事業を開始した。それらの取り組みにより一般就労者数は増加した。

サービス利用者数及び一般就労者数



主な成果・活動指標の達成状況

- ①児童通所サービスの法内化、特別支援学校卒業生の増により利用者が増えた。
- ②就労支援事業が開始後3年目となり、就労支援による成果が表れてきた。

評価時点の課題

*障害福祉サービス利用者は、今後も増加する見込みである。障害者が住み慣れた地域で自立した生活をするためには、さらなる日中活動の場、居住の場の整備が必要である。

*就労支援については、就労者数と共に離職者数も増えている。定着支援・生活支援も必要である。

今後の方向性(対策)

居住の場については、今後、グループホームの整備を図る。平成28年度に開設予定の（仮称）総合福祉センターで、日中活動の場としてみのり福祉園で行っている就労継続支援、生活介護の定員増を図る。合わせて現在直営で実施している障害者就労支援事業、地域活動支援センター事業等を委託事業とし、相談から就労まで一貫した支援が行えるようにする。

| | | | |
|-------------|---|-----------|------------------------------|
| 第2章 | 健康であたたかい心のかよいあうまちを築くために | | |
| 第4節 | 児童福祉の推進 | | |
| 施策の目的 | （第四次基本計画P59 施策のめざす姿 より） | | |
| 対象 | 【誰を、何を】 ①保護者 ②子ども | | |
| 意図 | 【対象をどのような状態にしたいのか】 ①地域で、生き生きと子育てをしている。 ②心身共に健やかに育つ。 | | |
| 施策主管課長（副参事） | 子育て支援課長 | 関係課長（副参事） | 青少年課長、保育課長、子ども生活部副参事（狭山保育園長） |

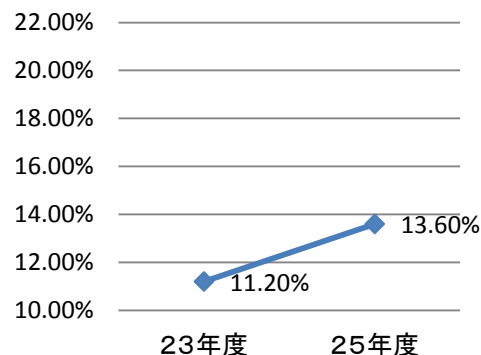
主な成果・活動指標 第四次基本計画P61

| 成果・活動指標名 | 平成23年度 (計画策定時) | 平成25年度 | 平成33年度 (目標値) |
|------------------------------------|-------------------|--------|-----------------|
| 保育園待機児童数 | 64 | 14 | 0 |
| 学童保育所待機児童数 | 73 | 35 | 0 |
| 子育て支援の推進に対する市民の満足度 | 11.20% | 13.60% | 21.20% |
| 児童館、学童保育所、子どもの遊び場の環境や安全さに対する市民の満足度 | 21.30% | 21.70% | 31.30% |

平成25年度の主な取り組み

- （子育て支援課）
 - 1 子ども家庭支援センターの充実
 - 2 医療費助成事業の推進（PR・利用者増）
 - 3 子ども・子育て支援会議の開催
 - 4 子育て世帯臨時特例給付金支給準備開始（平成26年度支給）
 - 5 各種手当の支給
- （保育課）
 - 6 保育園待機児の減少
 保育園定数 1,768人（H25当初）⇒1,900人（H26当初）
 ①玉川上水保育園新規開設（101人増）
 ②大和東保育園建て替え（41人増）
- （狭山保育園）
 - 7 延長保育の実施（午後7時まで。面談のうえ承認。月額2,500円）
- （青少年課）
 - 8 桜が丘学童保育所の新規開所

子育て支援の推進に対する市民の満足度



主な成果・活動指標の達成状況

子育て支援ニーズに対応することにより、市民の満足度が増加した。

評価時点の課題

子ども家庭支援センターの充実：相談件数の増、一預かり事業の充実
 保育園待機児：定員拡大に伴い、需要の掘り起こしにより更なる待機児の発生が懸念される。
 延長保育：現在の延長保育制度は、月単位での申請により利用できる制度で、緊急、突発的な1回単位の利用ができない。
 学童保育所待機児童：地域的に待機児童が発生しているため、個々の学童保育所での対応が必要となってくる。

今後の方向性(対策)

子ども家庭支援センターの充実：センターの組織の見直し（課体制への移行の検討、相談事業の充実、虐待対応の充実。）
 保育園待機児：H26年度も引き続き、補助金交付による民間保育園の施設拡充に努め、定員の拡大を図る。
 延長保育：今後、緊急・突発時の1回利用の可否の検討、及び、職員体制の見直しが必要。
 学童保育所待機児童：児童館等でのランドセル来館事業の拡充。

| | | | |
|-----------------|--|---------------|--------|
| 第2章 | 健康であたたかい心のかよいうまちを築くために | | |
| 第5節 | 社会保障の充実 | | |
| 施策の目的 | （第四次基本計画P63 施策のめざす姿 より） | | |
| 対象 | 【誰を、何を】 市民 | | |
| 意図 | 【対象をどのような状態にしたいのか】 ・安心して健康な生活をおくれる。 ・健康で文化的な最低限度の生活が保障されている。 | | |
| 施策主管課長 （副参事） | 保険年金課長 | 関係課長 （副参事） | 生活福祉課長 |

主な成果・活動指標

第四次基本計画P64

| 成果・活動指標名 | 平成23年度 （計画策定時） | 平成25年度 | 平成33年度 （目標値） |
|-------------------|-------------------|--------|-----------------|
| 社会保障の充実に対する市民の満足度 | 12.40% | 12.40% | 22.40% |

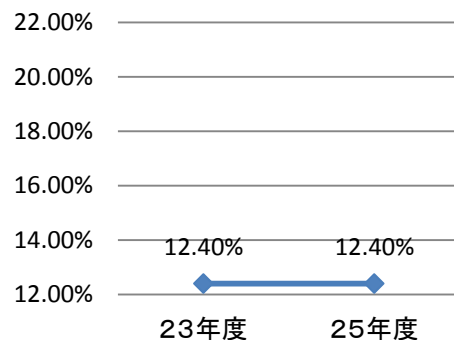
平成25年度の主な取り組み

【保険年金課】

・国民健康保険事業において、レセプトデータ及び特定健診データを活用した保健事業を新たに実施した。主な内容は、①ジェネリック医薬品利用促進通知の発送、②糖尿病等重症化予防プログラム事業、③医療機関への受診勧奨通知の発送、④保健師・看護師による家庭訪問相談事業の4事業である。

【生活福祉課】

- ①医療扶助適正化：後発医薬品の使用原則化と適正受診の指導を行った。
- ②就労自立支援の強化：就労自立促進事業によりハローワークとの連携を強化し、早期就労への更なる推進を行った。
- ③生活扶助基準の見直し：25年8月に生活扶助基準を改定し、3年かけて最大で10%の見直しを実施した。
- ④生活保護法改正の準備：26年の法改正に備え、周知と事務体制を整備した。

社会保障の充実に対する
市民の満足度

主な成果・活動指標の達成状況

社会保障の充実したとの満足感は、個人が感じる具体的な施策や事業との関連があり、満足度の向上には課題が多い。

評価時点の課題

【保険年金課】

・保健事業のさらなる充実による、被保険者の健康増進及び医療費の適正化

【生活福祉課】

・最低限度の生活保障の実現に向け迅速・適正な保護実施のための事務体制の整備及び職員のスキルアップ

今後の方向性(対策)

【保険年金課】

・レセプトデータを活用した保健事業については、一部の内容において効果が上がっていると認められるものの、事業全体の効果を見定めるためには経年でのデータの蓄積が必要であると考え。このことから、平成26年度以降も同様の内容で実施し事業効果を検証するとともに、引き続き被保険者の健康増進及び医療費適正化に努める。

【生活福祉課】

・生活保護制度については、必要な人には確実に保護を実施する考え方を維持するとともに、今後とも保護制度が国民の信頼に応えられるよう、国通知に基づく、就労自立の促進、健康・生活面の支援、不正・不適正受給対策の強化、医療扶助の適正化を中心とした取り組みを行う。
・生活困窮に至るリスクの高い層の増加を踏まえ、生活保護に至る前の自立支援策の強化を図るために生活困窮者自立支援法が平成27年4月施行されることで、自立相談支援事業の実施、住居確保給付金の支給、就労準備支援が行われ、第2のセーフティネットがより拡充されるとともに自立支援を更に援助する体制ができる。

| | | | |
|-----------------|---|---------------|--|
| 第2章 | 健康であたたかい心のかよいあうまちを築くために | | |
| 第6節 | 地域福祉の推進 | | |
| 施策の目的 | （第四次基本計画P65 施策のめざす姿 より） | | |
| 対象 | 【誰を、何を】 市民、地域の団体、事業者等 | | |
| 意図 | 【対象をどのような状態にしたいのか】 協力して、地域社会の福祉課題の解決に取り組む。 | | |
| 施策主管課長 (副参事) | 福祉推進課長 | 関係課長 (副参事) | |

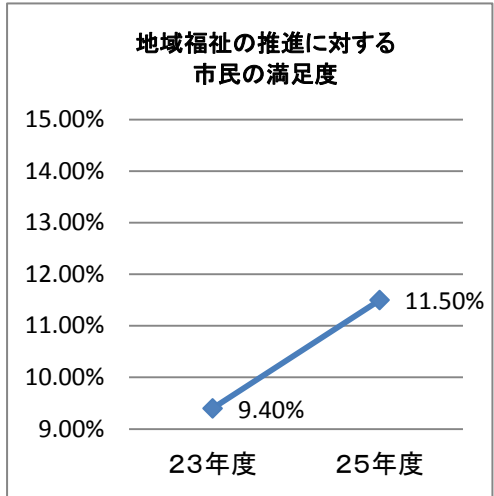
主な成果・活動指標 第四次基本計画P66

| 成果・活動指標名 | 平成23年度 (計画策定時) | 平成25年度 | 平成33年度 (目標値) |
|------------------------|-------------------|--------|-----------------|
| 地域福祉の推進に対する市民の満足度 | 9.40% | 11.50% | 14.40% |
| 地域で福祉活動を行うボランティアグループの数 | 20 | 19 | 30 |
| | | | |

平成25年度の主な取り組み

社会福祉協議会において、市民のボランティア活動への参加促進と振興を図ることを目的に、ボランティアセンターを運営し、ボランティアの育成及び施設等への派遣調整を行った。

- 1 登録者への研修
平成26年3月14日（27名参加）
講演「災害発生！そのときあなたは…」
- 2 ボランティアグループの活性化
小学生と高齢者が共同で調理と会食を行うことを通じて、異世代の交流を図った。
平成26年2月22日（小学生23名、グループ12名）
「小学生向けお菓子教室 クレープ作り」
- 3 児童・生徒への福祉教育や総合学習等の支援
次代を担う児童・生徒へ福祉について学ぶ機会を提供し、助け合いや連帯感の醸成を図った。
（6校：高校1校、中学校1校、小学校4校）



主な成果・活動指標の達成状況

平成24・25年度におけるグループ数は、平成23年度に比べ1グループ減少した。

評価時点の課題

登録グループ活動者の高齢化が進んでおり、ほとんどのグループで新規活動者が増えない状況である。

今後の方向性(対策)

ボランティアグループのPR活動への支援が必要である。また、グループ活動の活性化を図るため、各グループと社会福祉協議会との協働事業について検討を行う。

| | | | |
|-----------------|----------------------------------|---------------|--|
| 第3章 | 暮らしと産業が調和した活力あるまちを築くために | | |
| 第1節 | 勤労者福祉の向上 | | |
| 施策の目的 | （第4次基本計画P69 施策のめざす姿 より） | | |
| 対象 | 【誰を、何を】 市民 | | |
| 意図 | 【対象をどのような状態にしたいのか】 雇用が確保されている | | |
| 施策主管課長 （副参事） | 産業振興課長 | 関係課長 （副参事） | |

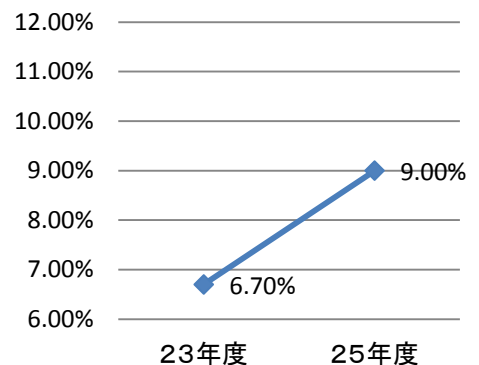
主な成果・活動指標

第四次基本計画P70

| 成果・活動指標名 | 平成23年度 （計画策定時） | 平成25年度 | 平成33年度 （目標値） |
|--------------------|-------------------|--------|-----------------|
| 勤労者福祉の向上に対する市民の満足度 | 6.70% | 9.00% | 11.70% |
| 完全失業率 | 4.80% | 4.20% | 3.80% |
| | | | |

平成25年度の主な取り組み

- ・ 中小企業労働者に対し中央労働金庫と提携して生活資金の融資あっせんに努めた。
- ・ 市役所本庁舎内にハローワークと共同で「東大和就職情報室」を設置してある。市民及び周辺住民への雇用機会の情報提供に努めている。
- ・ ハローワークと共催で就職説明会を開催した。

**勤労者福祉の向上に対する
市民の満足度**

主な成果・活動指標の達成状況

順調である。

評価時点の課題

- ・ 施策の基本方針に沿った取り組みとなっている。
- ・ 生活資金融資の事前問合や相談等はあったが、新規の融資決定者がなかったため、制度のPRを行っていく必要がある。
- ・ 就職情報室の来所者は、年間約16,000人であり、707名の方が就職する機会を得た。これ以上に就職者数の増加が望まれる。

今後の方向性（対策）

- ・ 生活資金の融資あっせんを受ける方が少ないので、融資を受けやすい制度を検討していく。
- ・ ハローワークと協力して、就職相談会を開催し、東大和周辺の企業の人事担当者と面接する機会を増やして雇用の場を確保する。

| | | | |
|-----------------|--------------------------------------|---------------|--|
| 第3章 | 暮らしと産業が調和した活力あるまちを築くために | | |
| 第2節 | 消費生活の充実 | | |
| 施策の目的 | （第4次基本計画P71 施策のめざす姿より） | | |
| 対象 | 【誰を、何を】 市民 | | |
| 意図 | 【対象をどのような状態にしたいのか】 安心した消費生活がおくれる。 | | |
| 施策主管課長 （副参事） | 市民生活課長 | 関係課長 （副参事） | |

主な成果・活動指標

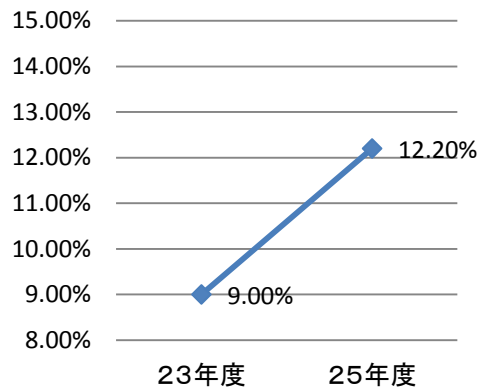
第四次基本計画P72

| 成果・活動指標名 | 平成23年度 （計画策定時） | 平成25年度 | 平成33年度 （目標値） |
|----------------|-------------------|--------|-----------------|
| 消費生活相談処理件数 | 441 | 471 | 341 |
| 消費生活に対する市民の満足度 | 9.00% | 12.20% | 15.00% |
| | | | |

平成25年度の主な取り組み

- ・消費者教育の推進に関する法律に基づく、学校における消費者教育の推進として、市内小中学生へ消費者啓発パンフレットを配布した。
- ・悪質商法の注意を啓発する内容が書かれたピンバッジ、カジュアルバッグを消費者講座や消費者見学会等で配布した。
- ・家庭用品の品質に関する表示の適正化を図ることによって、消費者の利益を保護することを目的として家庭用品の販売業者に立ち入り検査を行った。

消費生活に対する市民の満足度



主な成果・活動指標の達成状況

相談件数は、減少することを目標としているにもかかわらず増加傾向にある。しかし、消費生活相談の曜日が増えたことや認知度が上がってきたことが満足度に反映できたと考える。

評価時点の課題

・高齢者の消費生活被害の増加。

今後の方向性(対策)

- ・市民が集う場に出向きながら消費者への啓発活動の充実に努め、被害の防止に取り組む。
- ・消費者見学会と講座を連続講座とし、消費者教育の拡充を図る。
- ・教育関係者や学校の協力を得て、学校での消費者教育の体制を検討する。

| | | | |
|-----------------|---|---------------|-----------|
| 第3章 | 暮らしと産業が調和した活力あるまちを築くために | | |
| 第3節 | 都市農業の振興 | | |
| 施策の目的 | （第4次基本計画P73 施策のめざす姿 より） | | |
| 対象 | 【誰を、何を】 ① 農業者 ② 市民 ③ 農地 | | |
| 意図 | 【対象をどのような状態にしたいのか】 ① ブランド力のある農産物を生産する。 ② 農業に親しめる。 ③ 守られる。 | | |
| 施策主管課長 （副参事） | 産業振興課長 | 関係課長 （副参事） | 農業委員会事務局長 |

主な成果・活動指標

第4次基本計画P74

| 成果・活動指標名 | 平成23年度 （計画策定時） | 平成25年度 | 平成33年度 （目標値） |
|------------------|-------------------|--------|-----------------|
| 農業振興施策に対する市民の満足度 | 10.30% | 12.50% | 16.30% |
| | | | |
| | | | |
| | | | |

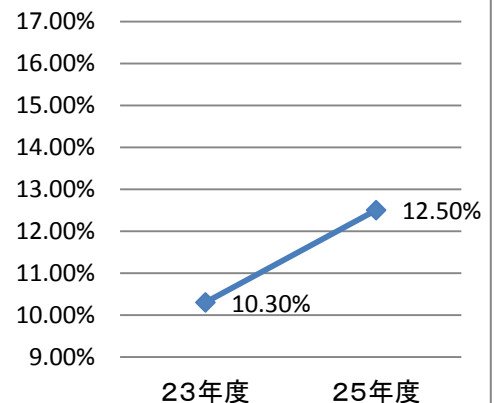
平成25年度の主な取り組み

・産業まつり（農業部門）を実施することにより、市内の農業のPRや振興を図っている。市の四大祭の一つとして市民に定着しており、市内の農業者による野菜の即売会や模擬店を実施し、市内農産物のPRに結びついている。

・農業振興対策事業の実施
農業者に対して、農業経営改善を図るため、認定農業者支援事業・都市農地パワーアップ事業で必要な農機具等の購入に対して補助を行った。また、農業体験事業・農業後継者育成事業・地産地消交流促進事業等により、後継者の育成及び市民が農業に対する理解を深めるための事業を行った。

・園芸振興対策事業・ファーマーズセンター運営事業
市民農園及びファーマーズセンターでは、市民が農園での農作業を通じて、土と親しみ、農業に対する理解を深め、健康でゆとりのある生活や、自然の大切さを実感できるように事業を実施した。

農業振興施策に対する市民の満足度



主な成果・活動指標の達成状況

順調である。

評価時点の課題

・施策の基本方針に沿った取り組みとなっている。
・市内の農地の減少や、農業経営者の高齢化が進んでおり、耕作は日常生活用の野菜、果実の作付が主である。このため、収益の向上を図るため特色ある農産物を生産する必要である。

今後の方向性(対策)

・農家の戸数と農地面積が減少しており、後継者の育成が課題となっている。このためには農地の保全と活用を図り、農業経営の近代化を進め魅力ある業態にして行く必要がある。引き続き、後継者の育成・生産団体への補助を実施する。
・ブランド力のある特産品を作り、収益の向上を図ることが必要である。
・市民に、安全・安心な農産物を提供するため地産地消事業を推進していく。

| | | | |
|-----------------|---|---------------|--|
| 第3章 | 暮らしと産業が調和した活力あるまちを築くために | | |
| 第4節 | 工業の振興 | | |
| 施策の目的 | （第4次基本計画P75 施策のめざす姿 より） | | |
| 対象 | 【誰を、何を】 企業 | | |
| 意図 | 【対象をどのような状態にしたいのか】 ・活動の安定と強化に力を入れる。 ・新たに創業する。 ・地域とともに歩める。 | | |
| 施策主管課長 （副参事） | 産業振興課長 | 関係課長 （副参事） | |

主な成果・活動指標

第四次基本計画P76

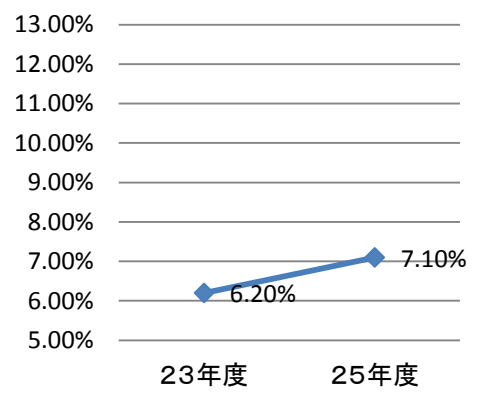
| 成果・活動指標名 | 平成23年度 (計画策定時) | 平成25年度 | 平成33年度 (目標値) |
|------------------|-------------------|--------|-----------------|
| 工業振興施策に対する市民の満足度 | 6.20% | 7.10% | 12.20% |
| | | | |
| | | | |

平成25年度の主な取り組み

・市内の小規模事業者の育成及び振興、景気後退の影響により事業継続に支障をきたした小規模事業者の安定を図るため、市が預託金を預けている市内金融機関に小口事業資金の融資あっせんを行った。

・市民の方が所有する市内の住宅または店舗のリフォームを市内の建設業者に発注した場合、工事費用の一部を補助した。この住宅・店舗リフォーム資金助成制度は、建設事業者の不況対策及び地域経済の振興を図ることを目的として実施した。

工業振興施策に対する市民の満足度



主な成果・活動指標の達成状況

概ね順調である。

評価時点の課題

・ 施策の基本方針に沿った取り組みとなっている。

・ 経営に支障をきたしている市内の小規模事業者が、資金を市内の金融機関から融資で調達することにより安定的な事業継続を図ることができた。本事業は、事業者及び金融機関に認知度が高く、新規利用者のほか、融資完済後の再申請も多くあり事業を継続する必要がある。

・ 25年度は、過去最高の申請数及び助成金額となり、市内建設事業者の受注増加となった。しかし、申請数が増加することにより市の財政負担が増加となる。

今後の方向性(対策)

・ 金融機関への預託金の必要性について検討する必要がある。現状において市の制度融資について重複して申請できないことから、事業者の更なる利便性の向上を図ることが必要である。

・ 当事業は、建設事業者に対しての不況対策として政策的に実施した事業である。今後、建設関連事業の業績の改善が見られた場合は、事業内容の検討が必要と考えられる。

| | | | |
|-----------------|------------------------------|---------------|--|
| 第3章 | 暮らしと産業が調和した活力あるまちを築くために | | |
| 第5節 | 商業の振興 | | |
| 施策の目的 | （第4次基本計画P77 施策のめざす姿 より） | | |
| 対象 | 【誰を、何を】 商店 | | |
| 意図 | 【対象をどのような状態にしたいのか】 魅力がある。 | | |
| 施策主管課長 （副参事） | 産業振興課長 | 関係課長 （副参事） | |

主な成果・活動指標

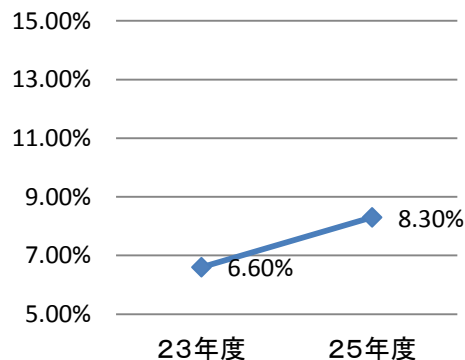
第四次基本計画P78

| 成果・活動指標名 | 平成23年度 （計画策定時） | 平成25年度 | 平成33年度 （目標値） |
|------------------|-------------------|--------|-----------------|
| 商業振興施策に対する市民の満足度 | 6.60% | 8.30% | 15.60% |
| | | | |
| | | | |

平成25年度の主な取り組み

- ・産業まつり（商工部門）の実施することにより、市内商工業のPRや振興を図っている。市の四大祭の一つとして市民に定着しており、当日は模擬店が多く出店され、市民が楽しみにしている大きなイベントとなっている。
- ・市内の商工業の振興を図ることを目的として商工会に補助金を交付した。
- ・平成15年度に東京都新・元気を出せ！商店街事業補助制度が開始された。これを受ける形で市においても補助制度を実施している。商店街等が実施する期間限定のイベント事業および活性化事業に対し、補助金を交付して商店街の振興、中小企業の経営安定を図ることを目的として交付した。

商業振興施策に対する市民の満足度



主な成果・活動指標の達成状況

概ね順調である。

評価時点の課題

- ・施策の基本方針に沿った取り組みとなっている。
- ・産業まつり（商工部門）の商業部門は多くの出店者があるが、工業部門は、工場の撤退や廃業などで出店者が少ない。
- ・商工会では、商工業者に経営指導や相談業務、イベントを実施して、会員数の増加を図っているが組織率が36.4%となっており厳しい状況である。
- ・商店街補助事業は、イベントの実施により一時的に売り上げ増になったが、この効果を普段の営業活動に繋げることが重要である。

今後の方向性（対策）

- ・産業まつりの実行委員会の主要メンバーが商工会とJA東京みどりの役員である。両団体は、業務に関連性がなく日常的に連携することがないため、日頃から協力体制を構築する必要がある。
- ・商工会からの補助金についての要望は多数あるが、予算増額は厳しい状況にある。東京都の補助が可能な事業を導入していく。
- ・大型店舗の影響により来街者が減少傾向にあるため、商店街会等が自主財源のみでイベントを実施することは厳しいと思われる。今後も継続して商店街を支援していく必要がある。

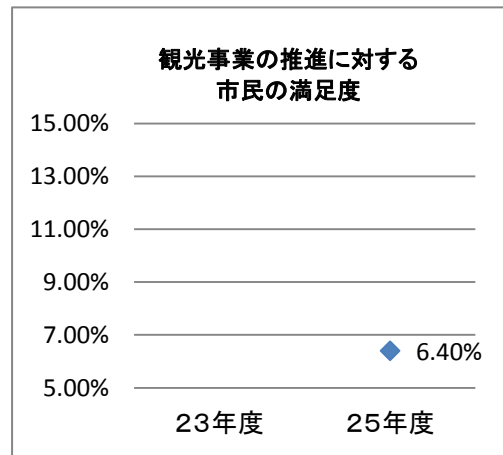
| | | | |
|-----------------|--|---------------|-----------|
| 第3章 | 暮らしと産業が調和した活力あるまちを築くために | | |
| 第6節 | 観光事業の推進 | | |
| 施策の目的 | （第4次基本計画P79 施策のめざす姿 より） | | |
| 対象 | 【誰を、何を】 ① 観光資源 ② 観光客 | | |
| 意図 | 【対象をどのような状態にしたいのか】 ① 整備する。 ② まちの魅力を知り、市を訪れたいくなる。 | | |
| 施策主管課長 （副参事） | 産業振興課長 | 関係課長 （副参事） | 観光推進担当副参事 |

主な成果・活動指標 第四次基本計画P80

| 成果・活動指標名 | 平成23年度 （計画策定時） | 平成25年度 | 平成33年度 （目標値） |
|-------------------|-------------------|--------|-----------------|
| 観光事業の推進に対する市民の満足度 | 未把握 | 6.40% | 14.70% |
| | | | |
| | | | |

平成25年度の主な取り組み

- ・第2回グルメコンテストうまかんべえ～祭の実施
※ご当地グルメの開発に向け、自主活動団体中心であったエントリー対象に飲食店を加えたことや、賑わいの創出を目的に催事ステージを常設化した。（産業との連携が課題）
- ・観光マップ作成
※マップに市内周辺情報を追加、更に掲載情報を整理し活用度を向上させた。（資源の発掘が課題）
- ・まちフォトコンテストの実施
※観光資源に関する情報の発信として、応募しやすいようカテゴリーを整理した。
- ・観光ガイド養成講座の開催
※観光資源の再確認を効率的に行うため、半日単位で行っていた座学とまち歩きをペアにし、一日の講座として実施した。



主な成果・活動指標の達成状況

順調である。

評価時点の課題

・施策の基本方針に沿った取り組みとなっている。ただし、産業連携による商品開発に向けた異業種間交流については、市内事業者の協力の下で共同開発の検討が必要である。

今後の方向性(対策)

- ・イベントについては、市民との協働事業として確立していくことを目指し、市民が主体的に事業を推進して行けるよう支援する。
- ・産業連携を推進するためには、市内産業を把握する必要がある。簡単な調査を実施し、1・2次産業を把握する。

| | | | |
|-----------------|---|---------------|--------------|
| 第4章 | 環境にやさしく安全で快適なまちを築くために | | |
| 第1節 | 市街地の整備 | | |
| 施策の目的 | 第四次基本計画P83 | 施策のめざす姿 | より |
| 対象 | 【誰を、何を】 ① 土地 ② 河川等の水質 | | |
| 意図 | 【対象をどのような状態にしたいのか】 ① 秩序ある計画的な利用がされている。 ② 良好な状態に維持されている。 | | |
| 施策主管課長 (副参事) | 区画整理課長 | 関係課長 (副参事) | 都市計画課長、下水道課長 |

主な成果・活動指標

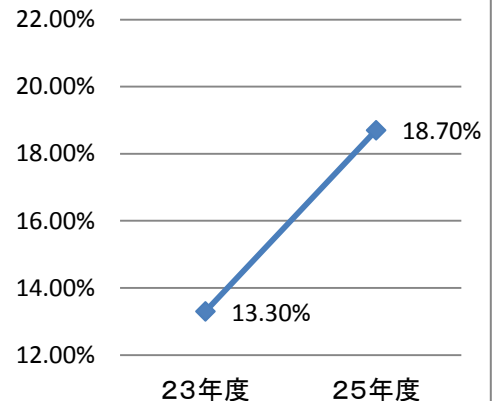
第四次基本計画P84

| 成果・活動指標名 | 平成23年度 (計画策定時) | 平成25年度 | 平成33年度 (目標値) |
|------------------------|-------------------|--------|-----------------|
| 市街地の整備に対する市民の満足度 | 13.30% | 18.70% | 21.30% |
| 都市基盤の整備（下水道）に対する市民の満足度 | 24.90% | 38.90% | 29.90% |
| | | | |

平成25年度の主な取り組み

- ・無秩序な宅地開発等を防止するため、街づくり条例に基づき開発事業者との協議を行った。
- ・新青梅街道拡幅事業に伴う沿線の街づくりについて、市民との懇談会を開催した。
- ・生産緑地に指定済の約47haの農地について、保全を図った。
- ・立野一丁目土地区画整理事業において、関係権利者との移転補償契約が調った箇所に、雨水管布設工事等を行った。
- ・市内の重要な下水道施設の耐震化を図り、被害の最小化を図る総合的な地震対策を推進するため、下水道総合地震対策計画を策定した。
- ・下水道未接続50世帯が、公共下水道への接続を行った。

市街地の整備に対する市民の満足度



主な成果・活動指標の達成状況

汚水処理事業の普及率と区画整理事業地内の道路及び公園の整備率については、ほぼ完了に近い状況となっている。

評価時点の課題

個別の事務事業については懸案事項もあるが、施策としては目標に向けて概ね順調に成果を上げられている。

今後の方向性(対策)

引き続き、都市基盤整備事業の推進を図り、市民等が安全で快適に過ごせる良好な都市環境の形成を目指す。

| | | | |
|-------------|---|-------------|--------|
| 第4章 | 環境にやさしく安全で快適なまちを築くために | | |
| 第2節 | 良好な住宅環境の形成 | | |
| 施策の目的 | 第四次基本計画P85 | 施策のめざす姿（より） | |
| 対象 | 【誰を、何を】 住宅、住宅地 | | |
| 意図 | 【対象をどのような状態にしたいのか】 ①地区計画等の活用により、良好な住環境を維持・向上させる。 ②住宅の耐震化を推進し、住宅地の防災性を向上させる。 | | |
| 施策主管課長（副参事） | 都市計画課長 | 関係課長（副参事） | 総務管財課長 |

| 主な成果・活動指標 第四次基本計画P86 | | | |
|----------------------|-------------------|--------|-----------------|
| 成果・活動指標名 | 平成23年度 (計画策定時) | 平成25年度 | 平成33年度 (目標値) |
| 住宅の広さに対する市民の満足度 | 56.20% | 59.40% | 56.20% |
| 日当たりや風通しに対する市民の満足度 | 72.60% | 67.80% | 72.60% |
| | | | |

平成25年度の主な取り組み

- ・無秩序な宅地開発等を防止するため、街づくり条例に基づき開発事業者との協議を行った。
- ・新青梅街道拡幅事業に伴う沿線の街づくりについて、市民との懇談会を開催した。
- ・木造住宅耐震助成事業により、耐震診断5件、耐震改修1件を実施した。

住宅の広さに対する市民の満足度

| 年度 | 満足度 (%) |
|------|---------|
| 23年度 | 56.20% |
| 25年度 | 59.40% |

主な成果・活動指標の達成状況

- ・敷地面積の最低限度を導入（平成18年）したことにより、住宅地の細分化が抑制されている。

評価時点の課題

- ・耐震改修の実績件数が伸び悩んでいる。

今後の方向性(対策)

- ・木造住宅に加えて、マンションの耐震診断について検討していく。

| | | | |
|-----------------|--|---------------|-----|
| 第4章 | 環境にやさしく安全で快適なまちを築くために | | |
| 第3節 | 都市景観の形成 | | |
| 施策の目的 | 第四次基本計画P87 | 施策のめざす姿 | より) |
| 対象 | 【誰を、何を】 ① 景観 ② 街並み ③ 眺望 | | |
| 意図 | 【対象をどのような状態にしたいのか】 ①②③ 美しく引き継がれている。 | | |
| 施策主管課長 (副参事) | 都市計画課長 | 関係課長 (副参事) | |

主な成果・活動指標

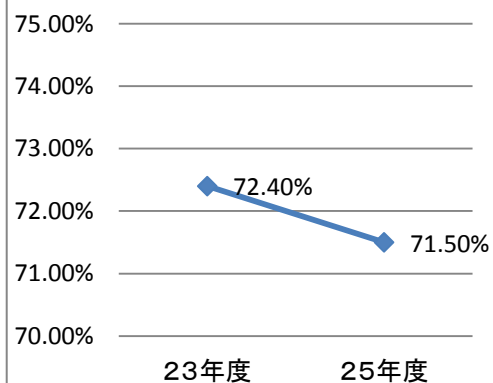
第四次基本計画P88

| 成果・活動指標名 | 平成23年度 (計画策定時) | 平成25年度 | 平成33年度 (目標値) |
|--------------------------|-------------------|--------|-----------------|
| 人や環境にやさしいまちづくりに対する市民の満足度 | 18.80% | 18.40% | 25.80% |
| 市民の定住意向 | 72.40% | 71.50% | 72.40% |
| | | | |
| | | | |

平成25年度の主な取り組み

- ・ウォーキングマップやモニュメントマップを発行し、美術工芸品や東大和20景等のPRを行った。
- ・良好な街並み景観の形成に資するため、建築物の高さの上限を定めている。
- ・都市マスタープランにおいて、空堀川を水と緑の景観軸、けやき通り・いちょう通り・八幡通りを緑の景観軸と位置づけている。

市民の定住意向



主な成果・活動指標の達成状況

- ・平成20年度に建築物の高さの上限を定める高度地区の見直しを行った。

評価時点の課題

工業地域における開発事業では、良好な景観形成が実現できなかった。

今後の方向性(対策)

開発事業の協議において、景観形成に関する事項を重要視していく。

| | | | |
|-----------------|--|---------------|--------|
| 第4章 | 環境にやさしく安全で快適なまちを築くために | | |
| 第4節 | 道路・交通の整備 | | |
| 施策の目的 | 第四次基本計画P89 | 施策のめざす姿 | より) |
| 対象 | 【誰を、何を】 ① 移動手段 ② 道路 | | |
| 意図 | 【対象をどのような状態にしたいのか】 ① 市民の生活スタイルに応じて必要な移動手段が確保されている。 ② 誰もが安全で使いやすい道路が整備されている | | |
| 施策主管課長 (副参事) | 土木課長 | 関係課長 (副参事) | 都市計画課長 |

| | | | | |
|-----------------------------|-------------------|------------|-----------------|--|
| 主な成果・活動指標 | | 第四次基本計画P90 | | |
| 成果・活動指標名 | 平成23年度 (計画策定時) | 平成25年度 | 平成33年度 (目標値) | |
| 都市基盤の整備（道路・交通の整備）に対する市民の満足度 | 18.20% | 20.10% | 26.20% | |
| 道路・交通の安全対策に対する市民の満足度 | 27.30% | 28.60% | 37.30% | |
| | | | | |

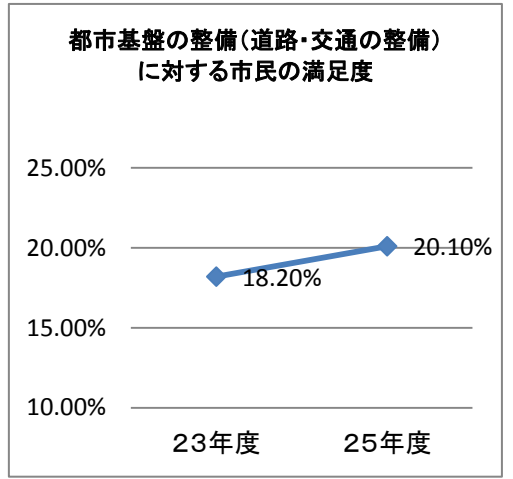
平成25年度の主な取り組み

①平成25年度において新たに取組んだこと

- ・「道路ストックの総点検」
- ・橋梁点検
- ・自転車等の駐車対策に関する総合計画

②主な事務事業の取り組み状況（課題への対応など）

- ・「道路ストックの総点検」は、平成25年12月から市職員で点検を開始。平成26年度末までに1、2級道路の点検まで終える予定。
- ・橋梁点検を、委託により実施した。橋梁の劣化状況が把握できた。
- ・平成26年度に修繕計画を策定し、平成28年度以降修繕開始予定。
- ・委託により「自転車等の駐車対策に関する総合計画」を策定。駐輪場の使用状況が把握できた。平成26年度から、駐輪場の有料化を含めた総合的な駐輪対策を検討する。
- ・都市計画道路3・5・20号線用地1, 650.98㎡を買収した。
- ・ちょこバスの利便性向上について、地域公共交通会議で検討した。



主な成果・活動指標の達成状況

都市計画道路3・5・20号線の用地買収が進展し、道路築造が見込める状況になっている。

評価時点の課題

点検後の補修や総合計画策定後の対策を、どのように実行していくかが今後の課題である。

今後の方向性(対策)

- ・補修計画を策定し、限られた予算のなかで、劣化の著しい箇所から順次補修を実施していく。
- ・自転車等駐車対策の抜本的な改善を計画する。

| | | | |
|-----------------|---|---------------|------|
| 第4章 | 環境にやさしく安全で快適なまちを築くために | | |
| 第5節 | 緑の保全・創出 | | |
| 施策の目的 | 第四次基本計画P91 | 施策のめざす姿 | より) |
| 対象 | 【誰を、何を】 ① 市民 ② 公園・緑地 | | |
| 意図 | 【対象をどのような状態にしたいのか】 ① 身近に自然とふれあうことができる。 ② 憩いの場、交流の場として整備されている。 | | |
| 施策主管課長 (副参事) | 環境課長 | 関係課長 (副参事) | 土木課長 |

主な成果・活動指標

第四次基本計画P92

| 成果・活動指標名 | 平成23年度 (計画策定時) | 平成25年度 | 平成33年度 (目標値) |
|-----------------------------|-------------------|--------|-----------------|
| 緑の保全・創出に対する市民の満足度 | 33.00% | 27.50% | 37.00% |
| 水や緑、公園など、自然環境がよいと感じている市民の割合 | 70.30% | 69.10% | 70.30% |
| | | | |

平成25年度の主な取り組み

街路樹が、車輛からの視界や子供視線を妨げないように、景観に配慮した中で、剪定の実施に努めた。

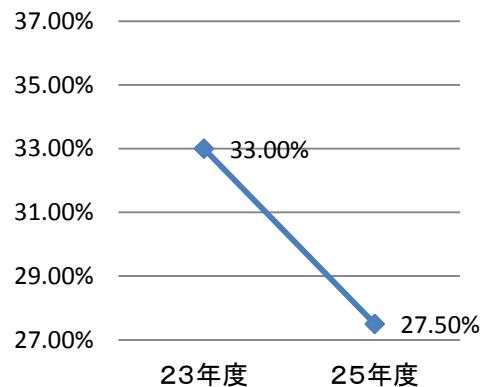
また、歩道植樹帯や河川の清掃・除草を行い、適正な維持管理に努めた。

公園の清掃・除草・植木剪定・樹木害虫駆除を行うとともに、随時巡回管理を行い、適正な維持管理に努めた。

公園施設長寿命化に伴い、52公園の調査を実施した。

狭山緑地は、平成25年度217.80㎡を取得し、公有化率79.29%(115,486.82㎡)とした。

緑の保全・創出に対する市民の満足度



主な成果・活動指標の達成状況

樹木の巨大化、老木化、公園遊具の老朽化など、施設の巡回等を実施し、適切な対応を実施しているが、追いついていないことや、利用者の多様化するニーズに対応できていないことなどから、満足度が下がっていると考えている。

評価時点の課題

樹木については、老木化・巨大化していることから、伐採し、更新(植え替え)の必要がある。

公園遊具については、耐用年数を大きく超えていることから、定期的な更新を実施する必要がある。

樹木の剪定や雑草除去の要望が多くなっていることから、実施頻度を増やし要望に添えていく必要がある。

今後の方向性(対策)

公園施設長寿命化計画を作成し、公園遊具の更新等、利用者ニーズに沿って計画的に実施していく。

老木化した樹木の更新(植え替え)を検討していく。

低木剪定や除草、清掃の実施頻度の増を検討していく。

| | | | |
|-----------------|--|---------------|----------------------------|
| 第4章 | 環境にやさしく安全で快適なまちを築くために | | |
| 第6節 | 防災・防犯体制の推進 | | |
| 施策の目的 | 第四次基本計画P93 (施策のめざす姿 より) | | |
| 対象 | 【誰を、何を】 市民 | | |
| 意図 | 【対象をどのような状態にしたいのか】 ・災害発生時に最小限の被害で済む ・安全で安心して暮らせる | | |
| 施策主管課長 (副参事) | 防災安全課長 | 関係課長 (副参事) | 福祉推進課長、都市計画課長、下水道課長、学校教育課長 |

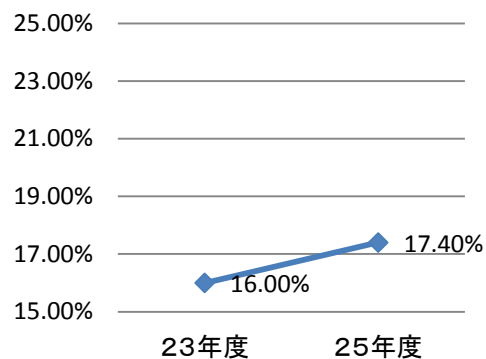
主な成果・活動指標 第四次基本計画P95

| 成果・活動指標名 | 平成23年度 (計画策定時) | 平成25年度 | 平成33年度 (目標値) |
|-------------------|-------------------|--------|-----------------|
| 防災体制の推進に対する市民の満足度 | 16.00% | 17.40% | 25.00% |
| 防犯体制の推進に対する市民の満足度 | 13.00% | 13.80% | 22.00% |
| 自主防災組織組織数 | 30 | 34 | 40 |

平成25年度の主な取り組み

- ①防災安全課
 - ・自治会等で開催する、防災訓練等を支援したり、避難所体験訓練を地域を指定して市民の防災意識を高め、自主防災組織結成を促した。
 - ・市内自治会及び協議会、市民団体等が実施した防災訓練に参加し、訓練使用物資の提供等を行った。32団体延べ37回。 防災講話（4団体）を実施した。
 - ・自主防災組織へ防災資器材を貸与した。（3団体）
 - ・青パトによる防犯パトロールを延べ243日実施した。また、安全安心メールで不審者情報（14件）の提供をした。
- ②福祉推進課
 - ・災害時要援護者対策として、平成25年3月に「災害時要援護者支援の進め方」（ガイドライン）を策定した。
- ③都市計画課
 - ・「東大和市が所有する防災上重要な公共建築物の耐震化整備プログラム」に基づき、耐震診断1件、耐震設計3件、建替工事1件を実施した。
- ④下水道課
 - ・雨水浸透施設（雨水浸透ます）及び雨水貯留槽の設置費用の補助を実施した。（雨水浸透ます補助：1件、雨水貯留槽補助：8件）
- ⑤学校教育課
 - ・入学時に全小学1年生に防犯ブザーを貸与し、防犯意識の高揚と防犯効果に資する環境整備を行った。

防災体制の推進に対する市民の満足度



主な成果・活動指標の達成状況

・順調に推移している。

評価時点の課題

- ・自主防災組織の構成員の高齢化が大きな課題となっている。組織率が低下すると、本来隣組できていた事案についても、個人個人が行政に頼る現象となり、地域で支え合う「共助」が機能を果たさなくなることが想定される。
- ・要援護者の具体的な個別支援計画作成までは至っていない。

今後の方向性(対策)

- ・自主防災組織の構成員の年齢・性別等を考慮し、自分たちで何ができるかということを考えてもらう場の提供をする必要がある。
- ・「災害時要援護者支援の進め方」（ガイドライン）のさらなる周知を図り、地域の基礎組織である自治会の協力を得ながら、今後もこれら自治会の既存活動を支援しつつ、事業の拡大に努めていく必要がある。
- ・防犯ブザーの貸与事業については、2課で実施しているが、コスト削減及び効果的な貸与を行うため貸与業務の一本化を検討する。

24 施策評価シート（平成25年度の振り返り。総括）

| | | | |
|--------------------------------------|---|-------------|-------------|
| 第4章 | 環境にやさしく安全で快適なまちを築くために | | |
| 第7節 | ごみの減量とリサイクルの推進 | | |
| 施策の目的（第四次基本計画 P97 施策のめざす姿 より） | | | |
| 対象 | 廃棄物 ①可燃ごみ ②不燃ごみ ③粗大ごみ ④容器包装プラスチック ⑤資源（ペットボトル、かん、びん、紙類、布類） ⑥有害ごみ ⑦資源物集団回収された廃棄物 | | |
| 意図 | 発生を抑制する | | |
| 施策主管課長（副参事） | ごみ対策課長 | 施策関係課長（副参事） | ごみ減量施策担当副参事 |

主な成果・活動指標 第四次基本計画P98

| 成果・活動指標名 | 平成23年度 (計画策定時) | 平成25年度 | 平成33年度 (目標値) |
|--------------------------|-------------------|--------|-----------------|
| 市民1人1日当たりのごみ排出量 | 759.9g | 760.8g | 680.0g |
| ごみの減量とリサイクルの推進に対する市民の満足度 | 25.00% | 23.40% | 32.00% |

平成25年度の主な取り組み

①家庭廃棄物有料化に向けた取り組み

有料化に対する市民の理解を深めるため、「ごみ減量シンポジウム」と「市長タウンミーティング」を開催した。

その後、市長の附属機関である廃棄物減量等推進審議会から、「廃棄物の減量対策と処理費用の負担のあり方について」の答申を受け、家庭系廃棄物有料化方針（素案）を策定し、市民説明会等を経て、多くの市民意見をいただき、家庭系廃棄物有料化方針（案）を策定した。

また、平成25年11月15日開催の市議会全員協議会において、「家庭系廃棄物有料化方針（案）」の説明を行い、最終的な方針として「家庭系廃棄物有料化方針」を策定し、平成26年10月からの家庭廃棄物有料化に向けた取り組みを行うことになった。

②生ごみたい肥化戸別収集（新規事業）

平成25年10月から希望者（定員50名）に専用容器を配布し、週1回生ごみを分別収集し、たい肥化を図った。

③不用食器の回収（新規事業）

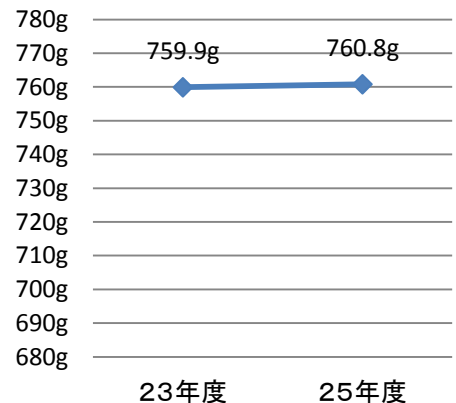
燃えないごみの減量と陶磁器のリサイクルを目的に、イベント回収を実施した。

回収期間：平成25年11月2日から11月3日まで

回収場所：東大和市産業まつりの会場にて

回収重量：853kg

市民1人1日当たりのごみ排出量



主な成果・活動指標の達成状況

平成25年度は、主に紙類の回収量が増えた影響から、対前年度比で、9.9gの増加となった。

評価時点の課題

平成25年度のごみ量は、約2万2,435トンとなった。

前年度と比較すると、約270トンの増加となっており、主な理由は、紙類の回収量が増えたことによるものとなっている。

施策の基本方針に掲げる、「ごみゼロプラン」によるごみの減量に近づけることが求められる。

今後の方向性(対策)

ごみの減量施策について、平成26年10月1日から、家庭廃棄物の有料化を導入する。

また、有料化の導入に先立ち、平成26年8月1日からは、戸建住宅での戸別収集を実施する。

特に、戸別収集の実施は、排出者責任が明確になり、有料化との組み合わせにより、効果的な減量が見込める。

| | | | |
|-----------------|--|---------------|--|
| 第4章 | 環境にやさしく安全で快適なまちを築くために | | |
| 第8節 | 環境の保全 | | |
| 施策の目的 | 第四次基本計画P99 (施策のめざす姿) より) | | |
| 対象 | 【誰を、何を】 ①市民 ②地域 ③事業者 ④行政 | | |
| 意図 | 【対象をどのような状態にしたいのか】 地球温暖化対策等環境負荷軽減への理解を深めています。 | | |
| 施策主管課長 (副参事) | 環境課長 | 関係課長 (副参事) | |

主な成果・活動指標 第四次基本計画P100

| 成果・活動指標名 | 平成23年度 (計画策定時) | 平成25年度 | 平成33年度 (目標値) |
|---------------------------|-------------------|--------|-----------------|
| 環境の保全に対する市民の満足度 | 13.30% | 13.20% | 19.30% |
| 騒音や振動、悪臭などの公害対策に対する市民の満足度 | 46.20% | 51.50% | 50.00% |
| | | | |

平成25年度の主な取り組み

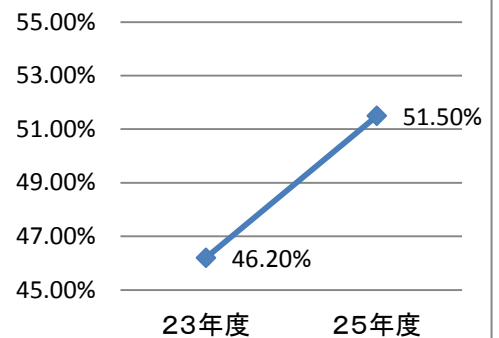
平成25年度中の受付件数は71件、内相談件数は30件であった。
現象別内訳は次のとおりである。
大気汚染13件 水質汚濁5件 騒音8件 振動3件 悪臭5件
その他2件 計36件
※ 2つ以上の現象に該当するものがあるので、総件数と合計は一致しない。

【参考】

平成24年度中の受付件数は84件、内相談件数は45件であった。
現象別内訳は次のとおりである。
大気汚染23件 水質汚濁4件 騒音11件 振動2件 悪臭8件
その他1件 計49件
※ 2つ以上の現象に該当するものがあるので、総件数と合計は一致しない。

平成23年度中の受付件数は61件、内相談件数は24件であった。
現象別内訳は次のとおりである。
大気汚染13件 水質汚濁2件 騒音6件 振動1件 悪臭2件
計24件

騒音や振動、悪臭などの公害対策
に対する市民の満足度



主な成果・活動指標の達成状況

苦情の申立てがあった場合、迅速な対応を行っているが、騒音や振動は個々の人の感覚によるもので、100%満足していただくのは難しい状況である。今後においても、迅速な対応と、苦情が発生しないよう啓発活動を続けていきたい。

評価時点の課題

事業所から発生する苦情をメインに、市民からの訴えに対して対応を行っている。しかし、近年は事業所のみならず、近所同士のトラブルを直接相手方に伝え辛いため、市に持ち込むケースが出てきている。市民同士のトラブルは、お互いの話し合い等での解決するのが基本である。

今後の方向性(対策)

苦情の申立てがあった場合は、直に現場を確認することを基本としている。苦情現場を押さえることが、加害者に対して説得力があり指導も出来る。連絡があれば直に対応を行う。このスタンスを今後も続けていく。
近所間のトラブルは話し合い等で解決するのが基本であり、市が関与することによって、より問題がこじれることが想定される。市民からの問合せに対して、このことを理解していただけるような対応を心がけていく。

| | | | |
|-----------------|-------------------------|--|---------------|
| 第5章 | 相互の理解と協力に支えられるまちを築くために | | |
| 第1節 | 人権尊重・男女共同参画社会の確立 | | |
| 施策の目的 | 第四次基本計画P105（施策のめざす姿）より） | | |
| 施策の目的 | 対象 | 【誰を、何を】 市民、市の仕事 | |
| | 意図 | 【対象をどのような状態にしたいのか】 ・お互いを尊重する ・さまざまな分野の活動に参画できる | |
| 施策主管課長 （副参事） | 総務管財課長 | 関係課長 （副参事） | 市民生活課長、秘書広報課長 |

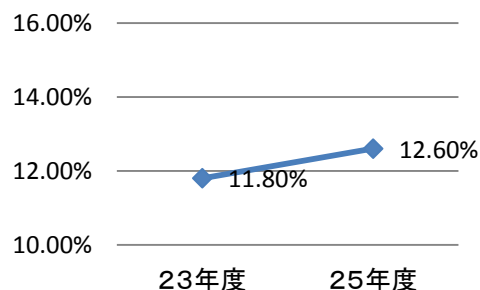
主な成果・活動指標

第四次基本計画P107

| 成果・活動指標名 | 平成23年度 （計画策定時） | 平成25年度 | 平成33年度 （目標値） |
|----------------------------|-------------------|--------|-----------------|
| 人権尊重・男女共同参画社会の確立に対する市民の満足度 | 11.80% | 12.60% | 16.80% |
| | | | |
| | | | |

平成25年度の主な取り組み

市民の男女平等に対する意識や実態を把握し、第二次東大和市男女共同参画推進計画見直しの資料とすることを目的とし、「東大和市男女共同参画に関する市民意識調査」を行った。

人権尊重・男女共同参画社会の確立
に対する市民の満足度

主な成果・活動指標の達成状況

25年度に市民意識調査を実施。
23年度に比べ市民の満足度は0.6ポイント上昇している。

評価時点の課題

- ・人権施策に係る関係部署間の調整機能の不足
- ・男女共同参画推進事業の認知度の低さ
- ・市民公募委員の担い手不足

今後の方向性（対策）

- ・人権尊重は憲法の基本理念であり、市の全ての施策において共通に貫く理念として実現されるべきものである。関係部署間の連携を図り、施策主管課（関係課）を全課としていくよう調整していく。
- ・男女共同参画推進事業について、事業の取り組みや、曜日や時間の設定を変えるなどしながら、男女共同参画について広く周知していく。
- ・平成27年度までに第二次東大和市男女共同参画推進計画の内容を見直す。

| | | | |
|-----------------|--------------------------------|---|--|
| 第5章 | 相互の理解と協力に支えられるまちを築くために | | |
| 第2節 | ICT（情報通信技術）を活用した豊かな社会の実現 | | |
| 施策の目的 | 第四次基本計画P108 施策のめざす姿 より) | | |
| 施策の目的 | 対象 | 【誰を、何を】 市民 | |
| | 意図 | 【対象をどのような状態にしたいのか】 ・個人情報が適切に保護される ・豊かさを実感する ・各種手続きができる | |
| 施策主管課長 (副参事) | 情報管理課長 | 関係課長 (副参事) | |

主な成果・活動指標

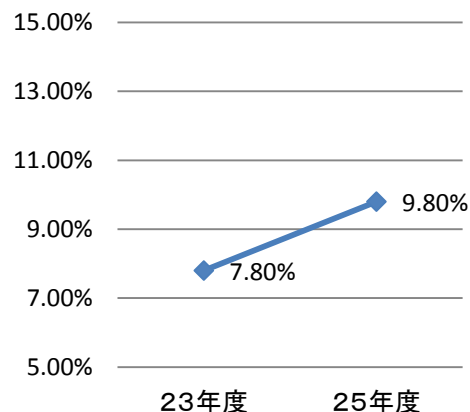
第四次基本計画P109

| 成果・活動指標名 | 平成23年度 (計画策定時) | 平成25年度 | 平成33年度 (目標値) |
|------------------------------|-------------------|--------|------------------|
| 情報化社会への対応に対する満足度 | 7.80% | 9.80% | 13.80% |
| 第三次東大和市情報化推進計画（H26～H30）の進捗状況 | — | — | (平成30年度) 100% |
| | | | |

平成25年度の主な取り組み

1. バックアップデータの外部保管
2. 第三次東大和市情報化推進計画の策定
3. 議会のインターネット音声配信
4. 収納方法の多角化（モバイルレジ）の検討
5. 電子申請サービスの利用促進

情報化社会への対応に対する満足度



主な成果・活動指標の達成状況

順調に推移している。

評価時点の課題

1. 庁舎内で管理しているシステムのアウトソーシング（外部委託化）の検討。
2. 収納方法のさらなる多角化（モバイルレジ、マルチペイメント、クレジット納付）の導入。
3. 電子申請サービスのさらなる利用促進。

今後の方向性(対策)

1. 庁舎内で管理しているシステムのアウトソーシング（外部委託化）の実施。
2. 収納方法の多角化の実施（モバイルレジ、マルチペイメント、クレジット納付）。
3. インターネット上からの各種申請のさらなる利用促進。

| | | | |
|-----------------|-------------------------|---------------------------------------|--------|
| 第5章 | 相互の理解と協力を支えられるまちを築くために | | |
| 第3節 | 共に支えあう地域社会の確立 | | |
| 施策の目的 | 第四次基本計画P110（施策のめざす姿）より） | | |
| 施策の目的 | 対象 | 【誰を、何を】 市民の自主的な活動 | |
| | 意図 | 【対象をどのような状態にしたいのか】 促進するための体制が整備される | |
| 施策主管課長 （副参事） | 市民生活課長 | 関係課長 （副参事） | 中央公民館長 |

主な成果・活動指標

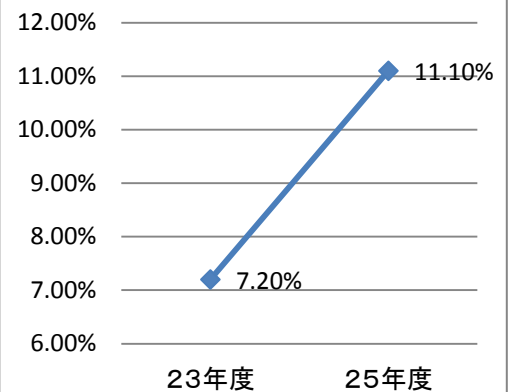
第四次基本計画P111

| 成果・活動指標名 | | 平成23年度 （計画策定時） | 平成25年度 | 平成33年度 （目標値） |
|------------------------------|---------------|-------------------|--------|-----------------|
| 自治会の数、自治会に加入している世帯数、自治会への加入率 | 自治会の数 | 77 | 75 | 77 |
| | 自治会に加入している世帯数 | 13,118 | 13,245 | 13,118 |
| | 自治会への加入率 | 36.80% | 36.10% | 36.80% |
| 自主活動の促進に対する市民の満足度 | | 7.20% | 11.10% | 10.20% |
| 市民参画のまちづくりの推進に対する市民の満足度 | | 8.00% | 10.60% | 14.00% |

平成25年度の主な取り組み

- ①自治会の活動を市民に理解してもらうため、市公式ホームページに活動状況を紹介することを開始した。
- ②NPO等の活動を支援するため、さまざまな補助制度を市公式ホームページに掲載し、情報提供を行った。
- ③施設の適切な維持管理として、中央公民館耐震補強設計及び蔵敷公民館耐震補強診断を実施した。
- ④市民の力を生かした地域づくりの推進として、市民企画講座、地域デビューパーティー等を実施した。

自主活動の促進に対する市民の満足度



主な成果・活動指標の達成状況

自治会加入率については、自治会に加入している世帯が127世帯増えたにもかかわらず、分母である市の世帯数が36,696世帯と、前年と比較し712世帯増加したため、実績値の自治会加入率は0.7ポイント下がっている。

評価時点の課題

- ①地域活性化のための自治会等への補助金制度のありかた
- ②施設の老朽化や利用者の高齢化に対応した施設及び備品の改修
- ③公民館利用者の高齢化

今後の方向性(対策)

- ①自治会等の活動補助金の制度が、より地域活性化につながるものとするために、補助対象や補助額などしくみについて改めて検討する。
- ②実施計画計上に向けて施設修繕計画、備品入れ替え計画の作成
- ③公民館既存活動グループの活性化
- ④新たな公民館活動グループ発足に向けた取り組み

| | | | |
|-------------|----------------------------------|--|------------------------------------|
| 第5章 | 相互の理解と協力に支えられるまちを築くために | | |
| 第4節 | 地域を越えたパートナーシップの確立 | | |
| 施策の目的 | 第四次基本計画P.113 施策のめざす姿 （より） | | |
| 施策の目的 | 対象 | 【誰を、何を】 ①市民 ②行政 | |
| | 意図 | 【対象をどのような状態にしたいのか】 ①・平和を大切にする ・在住外国人と交流を深める ・友好都市との間で交流する ②近隣市と連携して施策に取り組む | |
| 施策主管課長（副参事） | 企画課長 | 関係課長（副参事） | 防災安全課長、市民生活課長、社会教育課長、中央公民館長、中央図書館長 |

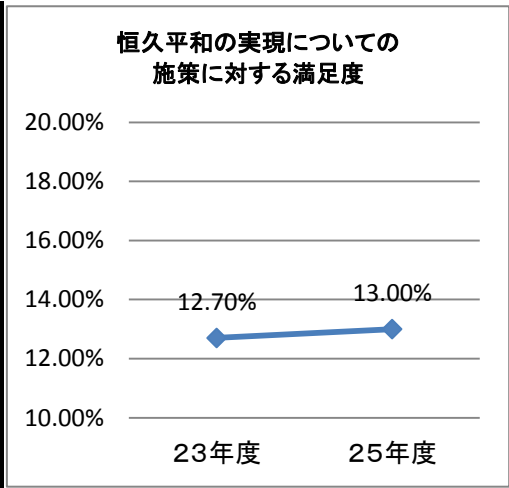
主な成果・活動指標

第四次基本計画P115

| 成果・活動指標名 | 平成23年度 （計画策定時） | 平成25年度 | 平成33年度 （目標値） |
|----------------------------------|-------------------|--------|-----------------|
| 恒久平和の実現についての施策に対する満足度 | 12.70% | 13.00% | 17.70% |
| 国際交流・国際理解を深める施策に対する満足度 | 4.90% | 9.20% | 8.90% |
| 広域行政の推進の施策（友好都市に関する施策を含む）に対する満足度 | 6.70% | 8.80% | 11.70% |

平成25年度の主な取り組み

- （1）恒久平和の実現（企画課）
 - ・恒久平和を願い、平和月間の周知（市報掲載・HP・横断幕掲出）、平和市民のつどいの開催、平和祈念・戦争資料展の開催、平和文集の発行等の平和事業を実施した。
- （社会教育課）
 - ・旧日立航空機（株）変電所内部の特別公開を行い、地域の戦争の歴史や惨状を伝えた。
- （中央公民館）
 - ・「戦争と平和について考える見学会」を実施した。
- （2）国際理解推進（市民生活課）
 - ・青年海外協力隊員として活動した市民が帰国したため、市内中学生に向けた活動報告を行った。
 - ・在住外国人がスムーズに行政サービスが受けられるよう、外国語通訳交流員の派遣を行った。
- （3）広域行政の推進（防災安全課）
 - ・喜多方市と防災協定に基づき防災協力事業を実施した。（喜多方市の総合防災訓練に参加した。）
- （市民生活課）
 - ・喜多方市との友好関係のきっかけとするため、25年度より両市の市民団体がお互いの市を訪れ、交流を図った。
- （中央図書館）
 - ・市民からも要望がある立川市立図書館との相互利用を行うことを目指し、両市の業務について情報交換を行った。



主な成果・活動指標の達成状況

満足度は上昇し、施策は順調に行われている。

評価時点の課題

- 広域行政の推進として、行政課題の多様化、広域化に対応するための自治体間の協力と調整についての情報交換をさらに行う。
- 国際交流、国際理解を深める機会が不足している。

今後の方向性(対策)

- 自治体間の協力と調整の可能性について、他市との情報交換を行う。
- 国際交流、国際理解を深める機会を創出するため、2020年東京オリンピック・パラリンピックにおける取組みを活用する。

| | | | |
|-----------------|---------------------------------|--------------------------------|--------|
| 第3編 | 適正な行財政運営の実現 | | |
| 第1節 | 適正な財政運営 | | |
| 施策の目的 | （第四次基本計画P119 施策のめざす姿 より） | | |
| 施策の目的 | 対象 | 【誰を、何を】 市の財政 | |
| | 意図 | 【対象をどのような状態にしたいのか】 健全に維持される | |
| 施策主管課長 （副参事） | 財政課長 | 関係課長 （副参事） | 行政管理課長 |

主な成果・活動指標

第四次基本計画P121

| 成果・活動指標名 | 平成23年度 (計画策定時) | 平成25年度 | 平成33年度 (目標値) |
|----------|-------------------|--------|-----------------|
| 経常収支比率 | 90.70% | 90.10% | 90.00% |
| 実質赤字比率 | — | — | 早期健全化 基準未滿 |
| 連結実質赤字比率 | — | — | 早期健全化 基準未滿 |
| 実質公債費比率 | 2.20% | 0.30% | 早期健全化 基準未滿 |
| 将来負担比率 | — | — | 早期健全化 基準未滿 |

平成25年度の主な取り組み

平成25年度決算における経常収支比率については、扶助費、物件費及び繰出金に係る比率が増加したが、人件費、公債費及び補助費等の比率が減少し、全体では90.1%となり、平成23年度や平成24年度と比較して減少（改善）した。

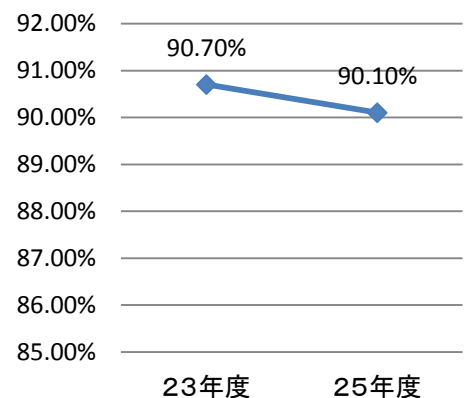
< 経常収支比率の内訳と比較（24年度91.5%⇒25年度90.1%） >

< 増加項目 > 扶助費：17.9%⇒18.2%、物件費：14.1%⇒14.6%、繰出金：10.3%⇒10.6%

< 減少項目 > 人件費：24.5%⇒24.2%、公債費：12.0%⇒10.4%、補助費等：12.0%⇒11.4%

実質公債費比率については、主に算定上の公債費の減少により、平成24年度の2.2%から平成25年度の0.3%に1.9ポイント減少した。
（平成24年度：1,910,854千円⇒平成25年度：1,678,276千円）

経常収支比率



主な成果・活動指標の達成状況

主に公債費の支出が減少したことにより、これに係る経常収支比率が1.6ポイント減少（改善）したことによる。

評価時点の課題

扶助費及び繰出金については、少子・高齢社会の進展に伴い増加し、また、物件費は消費税率の改定等に伴い、今後も増加する見込みとなっている。一方、人件費、公債費、補助費等については、中期的には横ばいで推移し、長期的には公債費が増加する見込みとなっている。

今後の方向性(対策)

社会保障関係経費となる扶助費の抑制は難しく、長期的には市民の健康寿命を延ばし、医療費の削減等に繋がる施策の充実を図る必要があると考える。また、事務事業の見直し等を一層進めることにより、人件費、物件費及び補助費等が抑制されると考える。なお、公債費については、新学校給食センターの建設等が予定されており、建設財源としての市債の借入後に公債費の増加が見込まれるため、建設年度における国庫補助金等の活用により市債（借入金）の抑制が必要と考える。

| | | | |
|--------------------------------------|------------------|--|--------------------|
| 第3編 | 適正な行財政運営の実現 | | |
| 第2節 | 効率的でスリムな行財政運営の実現 | | |
| 施策の目的（第四次基本計画P122 施策のめざす姿 より） | | | |
| 施策の目的 | 対象 | 【誰を、何を】 ① 市の事務・事業 ② 公共・公用施設、市有財産 | |
| | 意図 | 【対象をどのような状態にしたいのか】 ① 効果的・効率的に行われている。 ② 有効に活用されている。 | |
| 施策主管課長 (副参事) | 行政管理課長 | 関係課長 (副参事) | 企画課長、情報管理課長、職員課長ほか |

主な成果・活動指標

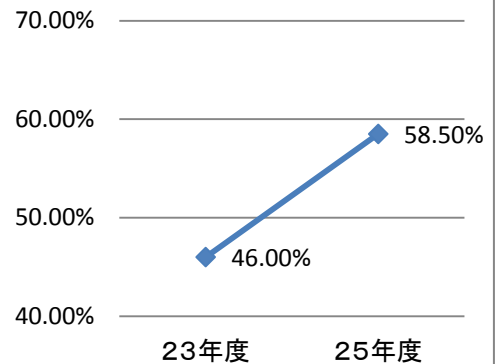
第四次基本計画P124

| 成果・活動指標名 | 平成23年度 (計画策定時) | 平成25年度 | 平成33年度 (目標値) |
|---------------------|-------------------|--------|-----------------|
| 職員1人当たりの市民の数 | 175.5 | 182.4 | 189.0 |
| 東大和市の行財政運営についての満足度 | 3.70% | 3.40% | 8.70% |
| 市の職員の窓口対応全体についての満足度 | 46.00% | 58.50% | 50.00% |

平成25年度の主な取り組み

- 仕事における成果重視、限られた財源・人材の有効活用、職員意識の改革等を進め、事務事業の簡素効率化を図ることを目的に全事務事業を対象とした行政評価を実施した。（行政管理課）
- 公の施設の指定管理者制度の導入について検討するため、「公の施設の管理運営のあり方検討委員会」を開催した。（企画課）
- 老朽化対策のため、インフラを含む公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な指針をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行う必要があることから、平成25年度に副市長及び各部長による「公共施設最適化検討委員会」、検討委員会の下に課長職による「公共施設最適化検討委員会作業部会」を設置し、検討を開始した。（企画課）
- 社会保障・税番号制度の円滑な導入、効果的な活用等について検討するため、平成25年度に市長を本部長とした「社会保障・税番号制度導入活用検討本部」、課長職による「社会保障・税番号制度導入活用検討委員会」を設置して、検討を開始した。（企画課）
- 職員の意識改革と資質向上に資するため、新たに、主事職を対象とした「接遇レベルアップ研修」を実施し、54人が受講した。（職員課）
- 人事管理の適正化を目的として、新たに、平成26年度の査定昇給や昇格等に活用することを前提とした人事評価を実施した。（職員課）
- 総合的・計画的な情報化を推進するため、第三次東大和市情報推進計画を策定した。（情報管理課）
- 空調入替のための分電盤改修工事、セキュリティポリシーに則った内部監査、システムバックアップデータの外部保管を実施し、情報システムの安全性確保を図った。（情報管理課）

市の職員の窓口対応全体
についての満足度



主な成果・活動指標の達成状況

職員の窓口対応に対する満足度は、研修成果等により、向上が見られており、現状を維持したい。
職員1人当たりの市民の数は、目標値に向け、順調に推移している。
行財政運営に係る満足度は、微減であるが、検討委員会等で検討している内容について一定の方針を定め、推進していくことで、満足度の向上を目指したい。

評価時点の課題

- 総合計画の進行管理、予算編成、組織編成、人事管理、人材育成など、それぞれ独立して機能している市の主要な取り組みについて、横のつながりを持ち、連動して機能させていくことが必要である。
- 公共施設等の老朽化対策、社会保障・税番号制度の円滑な導入、効果的な活用及び公の施設の指定管理者制度の導入については、検討委員会等で、一定の方針を定め、庁内で情報を共有し、全庁的な取組みとして、推進していく必要がある。

今後の方向性(対策)

- それぞれが独立して機能している市の主要な取り組みを連動させ、また、総合計画の進捗管理が行える取り組みとして、行政評価制度を活用していく。
- 第三次東大和市情報推進計画の着実な推進に向けた検討を行う。
- それぞれの検討委員会等で、検討された方針を、市長に報告し、全庁的な取組みとして実施していく。

| | | | |
|--------------------------------------|-------------|-----------------------------------|--------------------|
| 第3編 | 適正な行財政運営の実現 | | |
| 第3節 | 市民自治の向上 | | |
| 施策の目的（第四次基本計画P127 施策のめざす姿 より） | | | |
| 施策の目的 | 対象 | 【誰を、何を】 行政が保有する情報 | |
| | 意図 | 【対象をどのような状態にしたいのか】 市民と共有されている。 | |
| 施策主管課長 （副参事） | 秘書広報課 | 関係課長 （副参事） | 自治基本条例制定担当副参事、文書課長 |

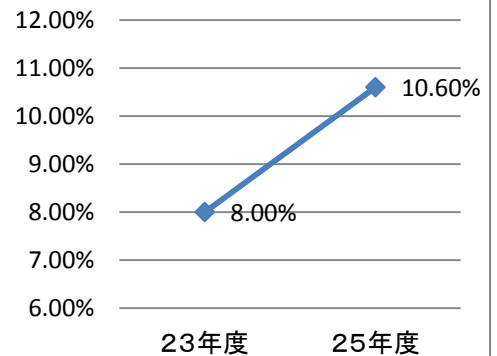
主な成果指標

第四次基本計画P128

| 成果・活動指標名 | 平成23年度 （計画策定時） | 平成25年度 | 平成33年度 （目標値） |
|-----------------------|-------------------|---------|-----------------|
| 市民参画のまちづくりの推進についての満足度 | 8.00% | 10.60% | 14.00% |
| 市のホームページへのアクセス件数（年間） | 300,037 | 539,705 | 403,000 |
| | | | |

平成25年度の主な取り組み

- ・ 市政情報コーナーでは、町制時からの広報を製本化して展示するなど、資料の充実に努めた。
- ・ 平成24年度にリニューアルした市の公式ホームページの効率的な運用に努めた。また、同時期に運用を開始したツイッターやメールマガジンの積極的な運用に努めた。
- ・ 新たな情報伝達手段として公式フェイスブック運用開始に向けての準備、検討を行った。
- ・ 市内29か所の広報掲示板の総点検を行い、更新及び修繕のための予算を新年度に計上した。
- ・ 庁議資料の公開に向けて準備・検討を行った。
- ・ 自治基本条例の東大和市におけるあり方を中心に、市民自治等について市民と行政が意見交換する市民懇談会を開催した。

自主活動の促進に対する市民の満足度

主な成果・活動指標の達成状況

- ・ 市民参画のまちづくりの推進についての満足度は、概ね順調な推移である。
- ・ 即時性を活かした情報提供に努めた結果、ホームページへのアクセス件数の目標値を大幅に上回る成果を得た。現状を維持できるよう努めたい。

評価時点の課題

行政が市民に伝えたい情報、市民が知りたい情報を精査し、情報公開制度を利用しなくても市民が知りたい情報が得られるような取組み姿勢が必要である。

今後の方向性（対策）

行政情報コーナーへの資料設置の充実や公式ホームページ・SNSなどの積極的な活用を図ることにより、行政情報のより一層の公開に取り組む。

施策評価結果報告書（平成25年度の振り返り）

平成26年10月発行

編集・発行 東大和市 企画財政部 行政管理課

東大和市中心3丁目930番地

電話 042（563）2111内線1440